



28

部内参考用

新経済社会七ヵ年計画
経済審議会 公共・金融分科会
議 事 要 旨

(昭和53年10月6日～昭和54年6月11日)

昭和54年6月

国立公文書館	
分類	内閣府
	平成16年度
排架番号	4E
	34
	143

総合計画局財政金融班

目 次

第1回 昭和53年10月6日 1

議題 ○ 新経済計画の策定について

○ 公共・金融分科会及び公共投資小

委員会の進め方について

(1) 検討事項

(2) 審議予定

第2回 昭和53年10月19日 19

議題 ○ 財政収支及び財政支出について

○ 社会保障について

○ 社会資本について

第3回 昭和53年11月2日 31

議題 ○ 財政収入について

○ 金融について

○ 財政・金融政策の運営について

第4回 昭和53年12月12日 47

議題 ○ 経済フレームに基づく検討について

第5回 昭和53年12月18日 71

- 議題 ○ 公共投資小委員会の中間報告
○ 検討結果の中間とりまとめ

第6回 昭和54年1月31日 107

- 議題 ○ 経過報告について
○ 公共投資の配分について
○ 「新経済社会7カ年計画の基本構
想」について
○ 今後の審議について

第7回 昭和54年5月23日 129

- 議題 ○ 新経済計画のとりまとめについて
・ 社会資本の充実
・ 財政の再建と金融の新しい対応

第8回 昭和54年6月11日 161

- 議題 ○ 新経済計画のとりまとめについて
・ 経済フレーム
・ 財政収支
・ 財政の再建と金融の新しい対応

公共・金融分科会

第1回 公共・金融分科会議事要旨

昭和53年10月6日

経済企画庁総合計画局

(1)

第1回 公共・金融分科会議事要旨

1. 日 時 昭和53年10月6日

午後2時半～4時半

2. 場 所 経済企画庁特別会議室

3. 出席者 澄田分科会長

吉田, 荒木, 石, 伊藤, 岩間, 貝塚,

北川, 志村, 鈴木, 曾山, 中川, 長尾

広瀬, 正村, 宮崎, 村上, 森本, 各委員

各省幹事

喜多村総合計画局長, 高橋審議官

戸田 審議官, 岩崎計画課長

松尾計画官, 御巫計画官, 斎藤計画官

4. 配布資料

1. 諮問, 同説明資料

2. 経済審議会の体制

3. 新しい経済計画の策定作業予定

4. 総合部会の今後のすすめ方について

5. 経済審議会委員等名簿

(3)

6. 公共・金融分科会検討事項例

7. 公共・金融分科会の審議予定 (案)

8. 公共・金融分科会検討事項関係資料

5. 議 事

松尾計画官：これよりオノ回公共・金融分科会を開催いたします。はじめに総合計画局長の喜多村よりご挨拶を申し上げます。

喜多村総合計画局長：総合計画局長の喜多村でございます。ご尚承のように去る7月25日に内閣総理大臣から経済審議会に対し、昭和54年度を初年度とし、60年度を最終年度とする新しい長期経済計画作成に関する諮問が行われました。後ほどご説明するような組織とスケジュールで審議を進めることになり、今週はじめから分科会等が実質的な審議に入っている次第であります。現行計画策定以後の経済の情勢について計画との対比でみますと、ご存知のように予想もしなかったような国際的摩擦の発生や深刻な産業構造の変化があり、

(4)

こうした中でもろもろの経済バランスの回復が計画の想定より遅れを示しております。

財政は、ここ数年来深刻な状況にありますが、景気対策の立役者としての役割が要請され、そのためには、自らのバランスをくずさなければならぬということが重要な問題となっております。この公共・金融分科会におきましては、内外情勢の変化と財政金融とのかかわりあい、今後の財政金融政策のあり方等を検討して頂き、我々にご指示願いたいと思います。また当分科会の下には、皆様方や関係各省の関心のごございます公共投資に関する小委員会も設けられております。かなりきついスケジュールで、ご審議をお願いするわけですが、我々が事前に先生方のご指導を受けながら勉強いたしました成果等も踏まえつつ、重点的、効率的に審議をすすめさせていただきたいと考えております。各委員には、ご多忙中を恐縮ですがよろしくご審議頂きますよう。また事務当局に適切なご指導のほどをお願いいたしまして、ご挨拶

(5)

移とさせていただきます。

松尾計画官：経済審議会の分科会につきましては、経済審議会会長が所属委員等を指名することとされており、本分科会につきましても配布いたしました変更名簿のとおり所属委員の指名が行われました。

また分科会長には日本輸出入銀行の澄田総裁、分科会長代理には、横浜銀行の吉岡頭取が指名されました。澄田分科会長よりご挨拶がございます。

澄田分科会長：当分科会長の澄田でございます。ただいまの喜多村局長のお話にありましたように今日の我が国をとりまく内外の諸情勢は流動的であり、また非常に厳しいものがあります。なかでも、当分科会でご検討いただく財政・金融につきましても、ご高承のように多くの重要な問題が集積しております。

このような状況の下で新しい経済計画を策定することは非常に難しい課題であります。皆様からのお力添えによりまして、今後の安定経済成長社会に

(6)

ふさわしい新しい計画づくり、その中における財政金融面のあり方について計画作成の一端を担ってゆきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入らせて頂きます。本日の議題はオーが、「新経済計画の策定について」、オニが「公共・金融分科会及び公共投資小委員会の進め方について」であります。先ず事務局より諮問等についての説明をお願いいたします。

高橋審議官：当分科会の事務局を担当いたします高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。-----（途中略—資料1の「諮問、同説明資料」、資料2の「経済審議会の体制」、資料3の「新しい経済計画の策定作業予定」について説明）-----

なお9月25日の経済審議会ならびにその翌日の総合部会におきましては、新経済計画の策定に関して、各委員の方々から様々なご意見がございました。当分科会に關係のありそうなものを一二

(7)

ご紹介申し上げます。① 激動期の計画は、重点主義でまとめるべきではないか、② 従来世界経済を所与とする考え方でしたが、これから発想を転換して、より望ましい世界経済のあり方に貢献するような積極的な姿勢が望まれるのではないのか、③ 一般消費税の導入を前提としてその諸影響を各分科会で検討する必要があるのではないかというご意見や、あるいは、④ 分科会相互に関連する問題については、それらの調整をタイミングよくやる必要があるのではないかと、その他様々な貴重なご意見をうけたまわりました。以上でございます。

澄田分科会長：ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明についてご質問がありましたらご遠慮なくどうぞ。

(-----)

それでは、次に本分科会の今後の検討事項及び審議予定についての討議に入ります。事務局よりの説明をお願いしたいと思います。

(8)

松尾計画官：公共・金融分科会の庶務を受けたまわることになりました松尾でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(以下略——資料6の「公共・金融分科会検討事項例」、資料7の「公共・金融分科会の審議予定(案)」、資料8の「公共・金融分科会検討事項関係資料」について説明。)

澄田分科会長：それでは、ただ今の事務局からの説明についてご質問、ご意見をどうぞ。

宮崎委員：現行の計画では、前半高めの成長をすとか、財政については、55年度までには特別債から、脱却するといった姿が描かれているが今回の新計画では、あらかじめそのようなものがあるのかどうか、経済審議会や総合部会での議論で、そういう方向が出ているかどうかお尋ねしたい。

高橋審議官：あらかじめきまった方向というものは一切ございません。経済審議会や総合部会でも、内容というよりはむしろ新計画作成にあたってどういうことを考えていくべきかという一般的な

(9)

意味での議論が中心でした。

ただ宮崎委員のご指摘はその後聞かれました企画委員会に報告されたワーキング・グループで検討された中期シナリオについてではないかと思えます。

諮問が行われる以前に、計画と実績の間に生じた乖離について勉強を進めてゆくということで、企画委員会の下に設けられたAグループ（需要管理研究グループ）のもう一つの下にワーキンググループが設けられまして、6～8月の間に先生方にご検討いただきました。そこでは、経済の各種のアンバランスの解消を目指すために、現行の計画と類似した考え方をしております。すなわち60年度までのうちの前半は高めの成長をして各種のバランス改善を図り、後半には安定成長路線へ集めてゆく。その場合、前半につまましては、民間の自律回復力が弱いという現状から、財政がある程度頑張らなければならぬという感じのシナリオです。

このシナリオはワーキング・グループで検討いただいた一応の結果として提出したもので、諮問後の経済審議会での検討の土台として固まったものではございません。企画委員会でも種々の議論がございまして、中にはそういうシナリオに対する異論もございました。今後いろいろなご意見を踏まえまして、事務当局内部でさらに検討を進めまして後日、しかるべき時に委員の皆様にご新議いただきたいと思います。しております。

宮崎委員：財政バランスは、どうなっているのか。

高橋審議官：ワーキング・グループでは国民経済計算体系に即したGNPのコンポーネントの見方から始まり、I-Sバランス、それから国際収支バランスあるいは雇用、財政のバランス等について有合性のとれた作業を行っています。おおよその感じとしては、今年1月の企画委員会の暫定試算と同じでありまして、これは大蔵省の中期財政収支試算のケースに対応しているものですが、それによりまして57年度に特別公債から脱却する

ということになっております。今回のワーキング・グループのシナリオにおいても、特例公債解消の用途を一応計画より5年遅れた57年度にみております。

澄田分科会長：資料8の27頁の租税負担率の53年度の上の(1)内の計数は何でしょうか。

松尾計画官：53年度は税収の年度所属区分の変更がありまして、それによる税収が2兆円ちよつとございますが、それをみるかみないかで数字が異なります。(1)内は、その変更を行った後の表面的な数字で、下段20.7が変更を行わなかった時の実質的な負担率です。

澄田分科会長：税収の2ヶ月分を先喰いをした形が53年度の国民総生産との関係でのもっているわけですね。

松尾計画官：そうでございます。2兆円の税収を54年度の5月分まで、53年度に、主として法人税ですが、取り込んだ関係で53年度の租税負担率が計算とあがっているということになっています。

(12)

澄田分科会長：それから、社会保険の負担率がほぼ計画どおりに上っている。地方振替支払も伸びているということですが、この社会保険の負担率の上昇の理由及び振替支出の伸びの理由をおうかがいしたい。

松尾計画官：次回までにご報告します。

高橋審議官：正確なことは次回にゆずるが、一つ考えられることは、分母のNIが計画より低めに推移する一方、分子のSIが計画の想定した線をいっているということで、結果において比率が上昇しているということかと思えます。

鈴木委員：資料6の44頁の、公債の累増が後世代に負担を残すというくだりに関してですが、日経セミナーの金森さんによれば、公債発行に伴う負担だけでなく、利益も後世代に及ぶとのことなので、公債負担の問題の議論・検討をもっとすべきだと思ふし、高橋審議官のご意見をおうかがいしたい。また、6頁の負担と財政支出増の組み合わせということについてですが、具体的なイメージをお持ち

(13)

になっているのかどうかお尋ねしたい。

高橋審議官：今年の春から6月頃までNIRAで経済政策についての基本問題懇談会が開かれまして、私共も傍聴していましたが、そこで先生方に公債の負担についても議論していただきました。議論は白熱して行われましたが、大きく兩論ございました。一つは、負担は心配ないとする意見であり、他の一つは、問題にしなければならないという意見でした。問題にすべきだとする論議の論拠として、一つは社会資本として残る場合は後世代でも受益されるので問題は少ないが、特例債の対象となるようなものについては後世代が享受するものが少なくツケだけが回る点がはっきりしてくるので、問題があるということです。

もう一つの点は、別の人から主張されたのですが、今後、人口構成の高齢化が急テンポで進み、負担する人より受益する人の方が相対的に増える、ことが将来予想されるわけですが、こうした点で、負担の問題が一層増加された形で出てくるという

恐れが指摘されました。こういう問題については、十分検討しなければならないと考えていますし、また、材料をお出しして、ご議論をお願いしたいと考えています。

村上委員：特にはございませんが、一言関連して言わせてもらえば、松尾計画官の説明は財政赤字や公債の累増を憂えるという気持ちがかもっていることがうかがわれました。公共・金融分科会は財政・金融を中心に審議するので、そういう点が議論の中心になるのはやむを得ないのかも知れませんが、経済フレーム全体に話が進んだ時点でいろんな議論がでてくることを期待します。

公債の世代間負担の問題についてもたしかに両論ございますし、別の一例では、国債の消化難という指摘にしても議論が分かれると私は思います。発行条件の改定が弾力的でないことや銘柄が十分多様化していないことなどにも問題があると思います。その他いろいろな議論や説明があると思いますが、私の印象では計画官のご説明は、かなり

気持ちのこもっているという感じを受けました。

鈴木委員：負担と財政支出増の組み合わせの問題についてはどうなのですか。

松尾計画官：この点についても、議論が種々あると思いますし、財政ばかりを議論してはいけないと思います。逆に財政の立場を非常に重視するとすれば、先ほど村上先生の言われたように経済との絡みで、どう考えるか、という時にどうしても財政収入があがらないならば、財政支出も切って縮小せざるを得ないということになるのではないかと。これは見ようによつては財政のエゴだという意見もあろうし、また、なかなか外から受け入れられるようなものではないと思いますが、それでは、本当に収入面を放置して良いのか。公債を発行した当初においては財政当局のみが発行論で、まわりはすべて反対論であったと思いますが、いざ発行した現在では、財政当局が反対論となり、まわりはいくらでも出せば良いではないかという調子であるという感じを受ける。

そこで、その辺の均衡を考えようとし、財政が支出できないのは将来何らかの形で収入の見込みが確実でないからだとすれば、何らかの増税措置を行い、それだけでは、経済にマイナスの影響を与えますから当面は支出の方も拡大するということか考えられないか。つまり当面はとって使うようにする。「とる」という言葉には問題がありますが、とって使えば、いろいろ議論もございましょうがマイナスの効果ではない、むしろプラスであると考え、当面は収入が確保された状態で支出を行ってゆき、景気が回復して民間の自律回復力がみられるようになった時点で、支出の方をきつくするという形は考えられないか。

このようにして、財政のバランス回復と経済バランス回復とを何とかうまく回れないものだろうかということ。最終的な姿を書いてあるわけではない。悩みが書いてあるということです。

澄田分科会長：いろいろな意見が多いと思われる事項が沢山あり、今後は発言が多く時間が足りなく

るということがあると思われませんが、本日は、まだ問題はこれからということですので、本日の議論はこの辺で終りたいと思います。

次回は、10月19日木曜日の午後2時から4時までということをお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

(18)

公共・金融分科会

第2回 公共・金融分科会議事要旨

昭和53年10月19日

経済企画庁総合計画局

(19)

第2回公共・金融分科会議事要旨

1. 日 時 昭和53年10月19日

午後2時～4時

2. 場 所 経済企画庁特別会議室

3. 出席者 澄田分科会長

石、岩間、具塚、北川、小島、志村、首

藤、鈴木、曾山、千野、辻村、正村、宮

崎、森本、西角、各委員

各省幹事

高橋審議官、岩崎計画課長、松尾計画官

御巫計画官、斎藤計画官

4. 配布資料

1. 財政収支及び財政支出について(メモ)

2. 財政収支及び財政支出関係資料

3. 社会保障の現状と問題点

4. 社会資本の整備について

(社会資本小委員会報告要約)

5. 社会資本関係資料

(2)

6 第1回経済審議会公共・金融分科会議事録

5 議 事

分科会長： それでは第2回公共・金融分科会を開
会いたします。本日の議題は財政収支について、
財政支出についてでございます。本題に入る前
に前回の宮崎委員の御質問に関連しまして、事
務局より補足説明があります。事務局よりど
うぞ。

計画課長： (中期的な経済バランスについてのワ
ーキンググループの検討結果説明)

分科会長： ありがとうございます。ただ今の説
明について、御質問、御意見がございと思いま
すが、議事の進行上後ほどまとめてお伺いする
ことといたしまして、本日の議題の説明を先に
求めたいと思います。事務局よりどうぞ。

松尾計画官： (財政収支及び財政支出について説
明)

斎藤計画官： (社会保障について説明)

柳屋計画官： (社会資本について説明)

分科会長： 中期的な経済バランスについての説明
を含めまして、いままでの事務局の説明に対し
ての御質問、御意見どうぞ。

小島委員： 完全雇用予算について、デフレーター
不変とされているが、完全雇用になれば実際問
題としてネックもあるしデフレーターも変わるの
ではないか。

また、社会保障関係で、図ノ-2で西側の曲
線の初めのほうで、高齢人口比率が上っている
のに社会保障給付率が増えなくて財政負
担的にはララヤましいが、制度的な水準の切下
げがあったのか、なぜそうなったのか。

松尾計画官： たしかに、デフレーターの問題はあ
るわけですが、最初におことわりしたとおりこ
れは一つの想定であり、これを現実近づけて
いこうとすると逆にいつから完全雇用とするか、
遅延はさかのぼって何年から完全雇用にするか
など議論の多い話になり、その点は割切って考
えざるを得ない。一方でデフレーターが変われば

才出む人件費等も変わるという逆の要因もあり、
想定も色々変えて計算をしたが差し引きでは大
きな差がないということもあって、この形で提
出しました。

奇跡計画官：50年代の西独の成長率が高かったこ
とが社会保障給付率を高めずに老令人口の増加
に対応してきたものと推測する。

この時期には、給付水準を低下させるような
制度変更はなかったと思う。日本でも高度経済
期に社会保障給付率がごくわずかしき高まってい
ないが、その理由のひとつは分母である国民
所得が高まっているためで、分子もかなり増え
たが比率としてみると上昇していない。高度成
長期の西独についても同じことが言えるのでは
ないか。

辻村委員：財政収支について、計画課長の御説明
では財政収支バランスを回復するためには税負
担を計画期間中に増やさねばならないとのこと
ですが、タイミシグはどうなっているのか。

(24)

計画課長：ワーキンググループでは54～5年
を過渡期として、位置づけを考え方になってい
るが、過渡期においても着手をする。しかしよ
り本格的にはその過渡期が完了した56年から
となっています。

辻村委員：直接税か間接税かは議論の段階でない
のでしょうか。前の税制調査会では一般消費
税をやるとすればという答申があったが、その
時は一般消費税何%という税率を固定的に考え
ている感じがした。

何%というふうに決めて法律をつくるのが今
までのやり方であるが、税率を不連続にポンと
引き上げれば物価も不連続に上昇する。

計画でシミュレーションをやる時には、物価
はクリティカルな問題であり、税率を固定的に
上げるのに固執しないで税率を少しづつ年々上
げていくことにしていかなないと計画にそぐわな
いのではないか。最初に低い税率を入れておい
て少しづつ上げていけば、物価に不連続な効果

(25)

を持たないが、何%とすると不連続になる。事務局より委員の皆様のお考えをお聞したい。

新税の導入は流線型でなくナタのみねのほうでたいくようなものとなっているが、何か制度上の工夫ができないのか。

計画課長：財政当局の考えは聞いていないが一方では一般消費税をなだらかに引き上げるという考え方があろうが、他方において政治的な状況、今の世論では、毎年毎年税率を引き上げるというのも現実的であるのか否か疑問である。租税法定主義とも関連してみようが、包括的に受権して弾力的に引き上げることができるのかという制度的な問題にも関連する。

分科会長：過渡期に着手し、負担の適正化を56年以降に本格的に推進するというのには、辻村先生と発想は違ふかもしれないが、負担を漸増させるという考え方が出ているのではないのか。

計画課長：なだらかになってはいないが、経済特に需給ギャップに代表される景気の状況や物価

にも、会長御指摘のように配慮をして、過渡期の後の引上げを大きいものとしています。

辻村委員：経済計画というのは教育効果もねらうわけであり、今までの仕来りでは漸次引き上げる法律を作るのはむずかしいかもしれないが、計画において消費者物価の想定をおくことと不連続に消費者物価を引き上げる政策との整合性をとるためにも一言いっておく必要がある。

西角委員：ワーキンググループの検討結果を当分科会としてはどのように取り扱うのか。

計画課長：企画委員会を中心に今後、御議論いただくことになると思います。企画委員会には前回御報告申し上げたにとどまっておりますが、検討の素材として、もう一つ中期多部門モデルを新SNAベースにして、そのシミュレーションと併せて議論を進めていくことになる。

その場合、当然各分科会に関連するところは御相談申し上げ、分科会の角度から御意見がありましたら企画委員会に報告し、御検討にも取

り入れていただくということになる。

両委員長：公共・金融分科会ともうしましても、
問題の焦点は特例債の早期解消という財政上の
バランスの回復と景気の底意の回復とをどこで
調和させていくかであり、ワーキンググループ
の結果の中心的課題と、同じ問題を財政の面か
らアプローチするのだと理解してよいか。

計画課長：当分科会では大いに議論のあるところ
であると思います、まさにそれがポイントであ
り特に公共・金融分科会としてはそういった議
論を行っていただくことになりましょう。

分科会長：今の御指摘の点をぬきにしては分科会
の議論ができず、その点に入っていかなるを得
ない。

他に御発言ございませんか。今日は十分御意
見をうかがう余裕もございましたが、今
後また本日御説明のあった点に戻ってきますの
で、時間となりましたから本日はこの辺で終り
たいと思います。

次回は11月2日（曜日）の午後2時から4時
までということをお願いします。次回の議題は
財政収入について、金融について、財政金融と
経済運営についてです。本日は有難うございま
した。

公共・金融分科会

第3回 公共・金融分科会議事要旨

昭和53年 11月2日

経済企画庁総合計画局

(3/)

第3回 公共・金融分科会議事要旨

1. 日 時 昭和53年11月2日 午後2時～4時
2. 場 所 経済企画庁 特別会議室
3. 出席者 澄田分科会長
吉岡、荒木、石、岩間、北川、小島、志村、首藤、菅山、竹内、千野、中川、宮崎、森本、西角 各委員
各省幹事
唐多村統合計画局長、高橋審議官、戸田審議官、岩崎計画課長、松尾計画官、柳正計画官、斎藤計画官

4 配布資料

1. 財政収入、金融及び財政・金融政策の運営について（×）
2. 租税・公債・金融関係資料
3. 第2回経済審議会公共・金融分科会議事録

5. 議 事

分科会長： それでは第3回公共・金融分科会議を開催

(33)

いたします。

本日の議題は、(1) 租税及び公債を中心とする
財政収入について(2) 特に公債との関連での金融
について(3) そして今までのしめくりとしての
財政金融と経済運営についてであります。

先ず事務局に説明をお願いします。

松尾計画官：(租税・公債・金融について説明)

分科会長：ありがとうございます。それでは質疑
及び意見の交換に移ります。

先いまの事務局の説明に関する質疑及び本日
の議題に関するご意見のおありのある方はどうぞ。

吉岡委員：質問ですが、P48の計数は臨事特会分
を含むものですか。

松尾計画官：含んでおりません。

石委員：今日は資料をご説明いただいた段階で次回
以降どうなるか分かりませんが、こういった資料
の取り方もあるのではないのでしょうか。

ノツは、今まではマクロのレベルでの租税負担
関係の資料が中心であったようですが、それと並

行して、最近のECDがやっているように平均的
な勤労者家計のようなミクロのレベルでの租税や
社会保険負担を国際的に比較して実態を明らかに
するような資料があれば、わが国の租税負担率がい
いので、したがって増税も前向きに揚げてよいと
いう議論も説得的になるのではないかと思います。

第2は、公債の負担の問題ですが、この問題の
背後にはいろいろな説がある。現にケインジアン
とアンティケインジアンやケインジアンやケイン
ズ主義とマネタリズム、さらに公債はネットワー
スであるのかないかとか意見が分かれています。
そういう対立する意見を整理してもらえないだろ
うかということです。そうすれば、立場や視点が
明確になると思います。

松尾計画官：前の、ミクロの資料については、大蔵省
でも作成しているので、今回は意識的にマクロに
かたよった資料を用意したということです。ミク
ロの方も必要であるということであれば次回以降
提出したいと思います。

それから公債の負担については、今日お話ししただけでは不足であるということであれば、次回以降再度ご説明するということといたしたい。

ただ、こちらからの説明にとどまらず、この場で皆様方にもご議論していただけたらと考えています。

中川委員：例えば 57年度に特別債を0にするとし、54、55年度には財政主導型の経済運営をするとなると、具体的に55ないし57年度には一般消費税ではどの位の税率を必要とするのか。

松尾計画官：中川委員のご質問は、企画委員会でも論議されているワーキング・グループの作業に関するものと思います。ワーキング・グループでの作業では、57年度に特別債から脱却することを前提とし、想定として所得税については減税なし、法人税については2～3%の負担増、それで不足する分を間接税によることとしている。その場合マクロベースでは間接税がGNP比で3%位の負担増となる。

(36)

ただし、これはあくまで仮定の計算であることにご留意願いたい。

中川委員：今度の中期計画もどういう風な性格に持っていくかという場合に、財政の再建時点も57年度にするか60年度にするか問題はあるが、少なくともインフレにしないという前提で、高目の成長を確保できるかどうかという場合には増税がスムーズにできるのか、税負担をどの位にするかが非常に大きな条件となると思う。税負担が21から27%位に上がるということにすると、抽象的にならともかく、具体的には結局間接税、一般消費税で税率を15～20%としてでも間に合わないという場合も考えられる。

増税が可能かという点から計画を見直すということも大切で、税負担についてもう少し具体的に考えていただきたい。

吉岡委員：P23の表で個人税負担率の国際比較は一般の興味には合わないが、時系列で日本が48年にはかなり高くなり、その後下がっているのは、

(37)

47年度の2兆円減税で課税最低限が大幅に引き上げられたことに関係があると思う。次のP24の最で低所得層の税率が低い国、アメリカ、日本、フランスで負担が低くなっているように思う。ですから、一般消費税を導入する際には、所得税の負担が日本が低いのかどうか。例えば国際比較で日本の課税最低限をイギリス並み、西ドイツ並み、スウェーデン並み等としたらどの位の負担率となるのか試算したら良いと思う。

松尾計画官：P24の日本の標準世帯の給与所得者の実効税率は、高額所得者についてはイギリスに次いで高いが、給与所得額が少なくなるほど、実効税率は他の国より低くなり、また課税最低限も高い。

このことから、所得税に税負担増を求めるためには中堅以下の所得者にも負担を求めなければならぬ。

若國委員のおっしゃる試算については可能な限り検討してみます。

石委員：給与所得者の階層分布は、1000～3000万円が限度で、それ以上の者は少なく、P24のグラフの右の方の部分は無意味ではないか。2000万円とか3000万円を超える高額所得者は少ないので、その辺りの税率を上げてても税収増の効果は少ない。

1億円とかの高額所得者を入れた表を作るなら申告所得者の割合も作成したら良いと思う。いずれにしても税収という観点からは、表に階層別の人数を入れて議論した方がより説得的であると思う。

小島委員：国債の個人消化が落ちてきているのは、どういう理由からか。

松尾計画官：この点については委員の方々に議論していただきたかったのですが、①夏場の個人消化額が多過ぎた。②金利の低値帯が出て、10年債とかの長期債が売られれた、等のことが考えられます。

小島委員：2年もの、3年ものは個人消化があるのか。

松尾計画官：一般的には、法人は割引債を好まない
ので、5年物割引債は個人を主としている。これ
に対し、利付債である3年ものは法人の消化も期
待している。また2年ものは発行が決定されたの
みで、実際の発行には至っていないが、資金運用
部引受けを予定している。

小島委員：消化する立場から考えると、10年もの
は長すぎる。5年ものでもかなりカバーされると
思うが、利回り、マル優等で経済性を与え、また期
限に弾力性をもたせるなどして、売り方を考えれ
ばもう少し消化できると思う。

個人の貯蓄超過と財政赤字補てんに結びつける
ルートとして銀行を経由するのは好ましくなく個
人消化が大切であると考えます。

西角委員：P40とP39の表の見方であるが、こ
れは仮に一般消費税を導入した場合には逆進効果
がないという証明なのか、それとも税負担率の格差
がより望ましい格差に向うということも言う評価
なのですか。

(40)

松尾計画官：逆進性については、ここで私の方から
結論を申し上げるのもどうかと思われ。ご議論を
いただくべき点であると思いますが、P39とP
40の比較より、P37とP38の比較でみて、
(1)の食料品全体に課税するとかかなり逆進性がある
が、(2)の食料品非課税の場合には逆進性は緩和
される。また、逆進性の問題については、一般消
費税のみをとり上げて議論するのではなく、所得
税その他の税全体を含めて、更には社会保障給付
等財政支出面をも総合的にみて、耐えられるもの
であるかどうか判断することが必要ではないかと
申し上げたわけです。

西角委員：(3)(P39)と(4)(P40)の比較はどう
か。

松尾計画官：(3)と(4)の違いは、(2)(P38)の分
が上乗せしてあるかどうかの違いです。

中川委員：日程についてであるが、第4回の11月
30日に経済フレームに基づく検討ということに
なっているが、計画の骨子が具体的に出てそれを

(41)

この部会で検討するということなのか、そして経済フレームが、仮に金融、国債の発行等からみて難しいとなった場合、フレーム自体の方にフィード・バックしてもう一回再検討するということは可能かどうかお伺いたい。

計画課長： 11月30日の経済フレームに基づく検討では、経済フレームのいくつかの複効果を考えています。現在中期多部門モデルも新SVAベースに改訂作業中ですが、11月20日前後ないし下旬版にはいくつかの代替案について準備し、これを企画委員会へ相談し、各分科会へも提示してご論議をいただきたい。特に当分科会のご議論は経済フレームと密接な関係があるので、この分科会でのご議論も参考にさせて頂きながら、12月以降案を絞っていきたいと考えています。

先ほどの中川委員からのご質問の一般消費税のシミュレーションについては、この夏のワーキング・グループの大まかな考え方も計画課の方から申し上げましたが、先ほどのご指摘の点を念めて、

(42)

複効果さらにそれを絞っていく段階でご検討いただく問題かと思えます。

モデルの性格もあり、消費税率について厳密なものができるかどうかいじもとの点もあるが、大まかな形での、消費でいえばどういう税率と見当はつく案もその中に入ってくると思うので、その時にご検討いただきたいと考えています。

荒木委員： 国債の消化難については、マクロ的には民間部門の貯蓄超過が巨額なので、本来なら円高に消化されるべきだと思うが、発行条件その他公債に魅力がない点に問題がある。

そういう意味から発行条件の弾力化、あるいは同時に多様化が当然必要となるが、P75の表からわかるように日本の場合は市中消化分のほとんどは、シ団引受方式となっており、公募入札が入ってからごく間も無い。今後は発行条件の弾力化等の努力が行われると思いますが、そうなるに市場の整備も必要となってきましよう。このようにならないと真の意味の消化は難しいと考えます。

公募入札制が入ってくると、かいては公債の金

(43)

利の自由化につながるが、今、日本の金利は弾力化しにくい状態にあり、どこかで何がありますとどこかに歪が出てくる。そういう意味では公債だけの発行条件の弾力化・自由化だけでは意味がないと考えます。

また、公債が大量に発行されると、マネー・サプライの問題も大きく関係してくるので、どうしても今後の金融政策としては金利の自由化を進めなければならぬ。その中では国債と同時に他の金融商品の自由化・弾力化の方向を同時に進めていかないと急激な国債、公債が生まれないのでないか。

計画局長： 67年度の国債の応募者利回りと流通利回りの53年5月から9月までの動きについての詳細はどうでしょうか。

荒木委員： いろいろなご意見があると思いますが、単に発行条件のみでなく、量の問題もひびいており、その両面であると思いますが、発行条件のうち金利をとり上げてみても、それが金利の体系論

の中に位置づけられているので身動きがとれないという点が一番の問題だと考える。

千野委員： 流通利回りと応募者利回りの乖離については、今回の場合は、国債が大量に集中的に発行されたことに加え、金利低下が一段落した屈曲点にきたということがある、そのような段階では、国債に限らず、どんな債券にでも、また洋の東西をとわずどこの国にでもこのような乖離は起こる現象である。その時にそれを乗り切るためにどのような方策を講ずるのかはその国々によって違うやり方がある、弾力化の進んでいる国はそれ相応のやり方をし、日本の場合のように10年ものの国債が多い場合にはそれを何らかの形で改良を加えて市場の活性化に対応する必要がある。国債だけが被害者ではなく、債券に共通な現象であるところを理解願いたい。

今科会長： 先程日程に関連した話が出ましたが、事務局からの資料による説明を中心とする当分科会の第一ラウンドのご審議は本日で終わりました。

次回からは、経済フレームに基づいた検討に入りますので、その辺の日程について説明してもらいます。

松尾計弘氏：（今後の日程について説明）

分科会長：今説明のあった今後の日程についてはご異議ございません。ご異議がなければ、そのように進めさせていただきたいと思いますので何とぞご協力をお願いします。

本日は長時間にわたりありがとうございました。

(46)

公共・金融分科会

第4回 公共・金融分科会議事要旨

昭和53年12月12日

経済企画庁総合計画局

(47)

第4回 公共・金融分科会議事要旨

1. 日 時 昭和53年12月12日

午後2時～4時

2. 場 所 経済企画庁 特別会議室

3. 出席者 澄田分科会長

吉田 荒木、石、岩間、北川、小島、

志村、首藤、鈴木、曾山、竹内、干野

中川、宮崎、森本、西角 各委員

各省幹事

喜多村局長、高橋審議官、戸田審議官、

岩崎計画課長、松尾計画官、御座計画官

斎藤計画官

4. 配布資料

1. 経済フレーム関係資料（会議後 回収）

2. 公共・金融分科会追加資料

5. 議 事

(49)

澄田分科会長： それでは、第4回公共・金融分科会
を開会いたします。

本日の議題は、「フレームに基く検討」ですが、
その前に事務局より、

① 日程についての説明及び

② 前回までに各委員よりご要望のありました
補足資料についての説明があります。

事務局よりどうぞ。

高橋審議官：（日程について説明）

澄田分科会長： 唯今の事務局よりの説明について何
か質問がありましたらどうぞ。

小島委員： 概案は、来年度の予算の枠を決める前に
やるのでなければ意味がないのではないかと。

高橋審議官： 公共投資小委員会の作業が予算と密接
に関係がありますが、小委員会は年内12月30日
まで開催し、だいたい計画期間中の社会資本整備
の配分案を決めて、さらに年明け後の予算編成と
あわせて配分を決定していくことになります。

澄田分科会長： それでは12月18日 午前中10時

(50)

から12時に次回を開催し、当分科会の「中間と
りまとめ」をもちにご議論いただきたいと思いますと思いま
すがいかがでしょうか。

委員： 異議なし

澄田分科会長： ご異議がなければ左様決めさせてい
ただきます。

次に、事務局よりの補足資料の説明に移ります。

松尾計画官：（補足資料の説明）

澄田分科会長： 補足資料に対するご質問は後ほど一
括してお願いすることとして、本題のフレームに
基く検討に入りたいと思います。

先ず、事務局にフレームの説明を求めます。

高橋審議官：（経済フレームについて説明）

澄田分科会長： ありがとうございます。それでは
質疑及び意見の交換に移ります。

本日が論議の一つの山となると思いますので、
できるだけ活発なご発言をお願いします。

小島委員： 外生変数の中の社会保障移転については、
内生的に出てくるということであるが制度的な水

(51)

準向上はしないという意味ですね。

高橋審議官：そうです。

中川委員：最近、財政支出の乗数効果は減ってきているといわれているが、このフレームではどういうにみているのか。

高橋審議官：このフレームでは乗数表を作って計数を整理するところまでいっていないが、オイルショック後の5年間に比べて、若干乗数は高まろうという型になっている。オイルショック後の5年間は在庫調整、設備投資調整が進行中であつたので、結果として乗数の値が下がった。それから、特に52、53年度には、円高による輸出数量の減少がそれに加わっていたのでかなり下がっている。54年度以降については、在庫調整、設備投資調整が終了するという時点になってきている等から乗数はやや高まるという環境になっています。

もちろん、高度成長期に比べれば、はるかに低いわけですね。

宮崎委員：実質の政府最終消費支出 また公的資本形

成の伸び率の最近の動きはどうなっているのか。

高橋審議官：実質政府最終消費支出については

52年度4.8%、53年度は物価が下がったので試算値で8%位、実質公的固定資本形成は、52年度15.6%、53年度は約23%です。

中川委員：国債の発行額は、最初の年位で結構ですが、各ケース どういう数字をおいているのですか。

松尾計画官：具体的な額は54年度の話となりますし、私どものモデルは長期間を考え、いわば平均的な姿を描いているので、年々の動きは必ずしも実際のその年の額に一致するかどうかという点は問題で、そういうものとして聞いていただきたいのですが、例えばケースⅠではだいたい、5兆円位、ケースⅡは4兆円を下回る程度です。

中川委員：ケースⅠのときの、5兆円は、前半3年間の平均と考えて良いのか、それとも計画期間7年間の平均ということか。

松尾計画官：5兆円は、平均ではなく、それか

段々暫えて 60 年度では発行額は 25 兆円
となる。そういう数字です。

竹内委員： 全体の考え方をお聴きしたいが、このケ-ス
の他にもいろいろな組み合わせがあると思
うが、この組み合わせの中で一番良いものに決め
ていくような議論がされるのか。

例えば、経済主要指標の中で失業率、政府バラ
ンス、消費者物価指数の上昇率というような目標
的なものがあって、それに合わせるように外生変
数を決めていくということはないのか。

お2点は、公共投資について必要ならば沢山や
りたいし、また住宅についても必要だと議論され
ているが、民間住宅投資は外生変数ですか、内生
変数ですか。

高橋審議官： 今の竹内委員のお話のようなやり方は
シミュレーションとしては順序が逆で邪魔なところ
すが、最終的に経済のフレームをセツトするには、
いろいろなご要望が出てきて計画意志が反映され
ている。しかも整合性をもったフレームという型で
セツトする必要がある。

しかし、ここでは経済の実勢をモデルで描いてそ
れを土台として種々の政策の組み合わせによる前提
条件をわいて結果を比較的素直に出している。従
つて出てきた結果について、このケ-スは好まし
くない。あるいはこれら以外のケ-スはあるので
はないかという議論はあると思うが、これは企
画委員会、各分科会のご意見を統合して最終的に経
済フレームを固めていくときのたたき台というこ
とでご理解を頂きたい。

また、住宅投資については、公庫の融資料、公
定歩合等は外生であるが、住宅投資は内生変
数である。

鈴木委員： 一般消費税の税率が例えば5%ないし

10%のときの消費性向ないし貯蓄率に与える影
響がいろいろ議論されているが、例えば一般消費
税率を5%とか10%ではなく12.5、2.5%あ
るいは3%というように低率にした場合の消費性
向に与える影響はどういうことになるのか。消費
者に対してノンタリテイな影響があるのではない

かと思われるが。

高橋審議官：そういう計算の方法もあると思うが、極端ないれ方は現実の問題として、できないのでここでは、だいたい税調で決まり、実施に移されるときに導入されるであろう税率で、おいてる。もっとも導入時期の想定の方が如何で、ご指摘のようなめらかなパターンに結果としてなることはあり得ると思うが。

小島委員：需給ギャップは——マクロ的なものでも、製造業の稼働率でも良いのですが——モデルではどうなっているのですか。現状と計画の前半、後半といった大雑把な数字で良いのですか。

また、間接税には従来の物品税、酒税等の間接税もあるので、そういうものを含めると間接税全体としてはもっとうすめられるのではないか。

更に徴税技術上の問題として、1月から実施すると2.5%となっているが、実際の金かはいつてくるのはもつと遅れるので、こういう計算で良いのかどうか。

松尾計画官：税の問題で55年1月導入の場合、1/4はおかしいのではないかとありますが、具体的に国の会計ベースで54年度に正確にいくら税収があるということではなく、長期的にどうなるかに関心があるため、ここでは大雑把な計算になっている。

従来の間接税と一般消費税とは別々に考えており、一般消費税はここに書いてあるとおり導入することとタバコ、酒、揮発油といった税目については従来と同じようなパターンで何年かに1回増税があるという前提をおいて計算している。

高橋審議官：需給ギャップについては、従来全産業ベースで計算が行なわれている。中期多部門モデルは部門別生産関数を使っており部門別に出てくるが、時間的な関係でそれをアグリゲートしていない。

ただ、実際の感じとしては、一番問題の製造業の需給ギャップ率は、55～58年頃までにかなり縮小していき、55年度では従来であれば民間

設備投資が出てくる稼働率である85%ラインを
超えるという感じになっている。

中川委員：この分科会の非常に大きな仕事は、いか
にしてインフレにしないで雇用をできるだけ高く
するかであると思う。

この点、きのうの企画委員会でも議論があった
が、マネーフロー表のようなものが出ないか。

マネーフロー表を作るのはむずかしいと思うが、
具体的な資料がなければ地についた議論は出来な
いと思う。次回にでも資料を出して頂ければあ
りがたいのですが。

高橋審議官：企画委員会でもお話があったが、マネ
ーフロー表を60年度までつくることは非常に難
かしい。

新SNAにはストックも入っているが、中期多
部門モデルにはオーソドックスな意味で、金融部
門は入っていないので、従って金融資産の推計は
できない。

松尾計画官：私どものモデルは長期のものなので、

(58)

短期の姿を欲しい方にはご不満があり、年々、特
に54年についてもう少し詳しくみたものを用意
する必要があるということだと存じます。今ある
限りの感じですが、先程申し上げた通り年々の国
債の発行額について正確に申し上げ難いのですが、
ケースⅠの場合では56年度まで依存度はたんだ
ん上がるという型ですが、ケースⅡの場合には多
少々年度には依存度が上がってからその後は下
ってきているという姿は出ている。それ以上の詳
細についてはあらためてできる限りの資料はそろ
えたいと考えています。

澄田分科会長：特別債解消の時期も変わってくるとい
うことが。

松尾計画官：モデル上は、ある程度年々の動きはあ
るが、長期モデルの性格上、そう年々の動きが明
確には出てこない形であるので、1年、2年とか
何年かのものをとらえてこれはおかしいとか上がり
方が少ないとかいう話になるとお答えしにくい面
があります。

(59)

税収がこうしてある程度経済の姿に依り、60年までの姿が出て、国債はこの計算上は残差として出てくる面があるということで、年々の数字はあることはあります。

それら数字を上げると、54年度は15兆円、60年度は25兆円程度となる。ですから、特別債解消についても特別債解消の時期は60年度ではなく、59年度であるかも知れません。その辺の1、2年のズレはご容赦いただかなければならないのではと考えている。

中川委員： ケースIとケースIVとで前半3年平均の成長率は6.9%と4.9%と大きな差があるのに、国債発行額では15兆円と14兆円と1兆円しか違わないのはどうしてかという疑問が出てくる。

全体の姿を出して頂かないと判断の材料がないという感じですが。

松尾計画官： モデルで実績から推計に移るときはつなかりのときの誤差が出ることも止むを得ない。

54年度の話を正確にするのであれば、モデル

から出たものを修正して実際考えられているものに合わせる必要があると考えている。

志村委員： ケースIからIVまでの実質公的固定資本形成は総額としてどの位となるか。また、税負担の上昇について、ケースIをケースIIのようにもう少し前に間接税をとるようにしたらどのような違いがあるのか。

御座計画官： 53年の値をどうとるかというベースのとり方、Iと公共投資との関係をどうとるかによって違いはありますが、ラウンドした数字で53年価格・土地代込みで54年から60年まででケースIでは、270兆円程度、ケースII及びIIIで245兆円程度、ケースIVでは、235兆円程度となっています。

高橋審議官： 租税負担率については、新SNAベースの国民所得比で、51年度が19.6%それに対して60年度はケースIIIの場合で27%前後ということになり、各ケース間の差は1%前後である。

宮崎委員： 社会保障移転の名目伸び率13.8%で伸

びた場合国民所得比はどうか。

斎藤計画官：60年度の国民所得比を算出すると、ケースによって異なるがおおむね14～14.5%位である。53年度補正後予算をもとにした実績見込みでは12%程度である。

宮崎委員：先ほどの政府支出ですが、CG、IG、社会保障等一応御説明を聞いているとそれほど無理をしていないように見えるが、作業をした方の感じとしてはどのように考えているのですか。ケースⅡ、Ⅲはどうもうまくいき過ぎているような気がするが、相当無理なことをしないとなかなかうまくいかないのではないか。IG、CGあるいは社会保障関係についてどういう風に考えているのか。

高橋審議官：本日お示した4つのシナリオについてどれを本命と考えるかは、まだ詰めていません。

ケースⅠとケースⅣは対称的であり、ⅡとⅢはその中間な形であるが、ⅠとⅣでも成長率にしてもそれほど大きな差はない訳で、外生変数にして

もそれほど突ぴな数字を入れている訳でなく、かなり現実ありそうな数字を入れて、しかし考え方については一般に世の中で議論されているいくつかのものに即したシナリオを作ってみるとどういう結果になるかというシミュレーションである。従って、経済フレームとして絞っていくにはまだいろいろな検討を行っていかねばならないし、企画委員会、各分科会等でも、ご意見がいろいろ出ている現状で、現段階では一本に絞れないためこういう示し方をしました。

宮崎委員：ケースを絞るのではなくて、財政関係の外生変数についての見方ですが、だいたいありそうなどころなのか努力目標なのか。

松尾計画官：政府最終消費については、55年度経済の暫定試算の時の想定では、50～57年度の年平均伸び率が4%強であり、その前の比較的長い期間をとると、約5%前後ですから、4.0ないし3.5%は特に3.5%は相当きりつめている。

政府固定資本形成については、先ほど公共投資

の金額を申し上げたが、どの伸びをとるかによつては、従来より絶対水準が上がっているのか、かなり良い線になるという見方と、その金額の一番大きいものと一番小さいものを較べると人によつてはかなり不満も出ることもある。

社会保障移転についても、新規施策についてはさびしく、かなりきりつめている。

斎藤計画官： 社会保障については、この数値は基本的に現在の制度がそのままの年度まで推移するという前提で各制度別に積み上げて計算しました。経済計画での目標年次における社会保障の規模をどうするのかについては国民生活分科会でも議論いただいておりますし、最終的に詰める場合には関係省庁との意見調整も必要であります。本日お示しした伸び率とそう大きく変わることはないと思います。各制度ともかなり整頓されており、現行制度のままで行った場合、規模の大きさからいつて今後考えられる制度変更によつて金額が変わる幅はかなり小さいものと考えて良いと思

います。

両角委員： ここに提示されている数字は、常識的に考えると景気の回復、不況の克服という課題と、できるだけ早い財政の再建という課題の2つのものをどうやってうまくアレンジしていくか、そのための選択手段をお示しになっていると理解するわけですが、そうすると中期計画の全期間にわたつて2つのビジョンのうちのひとつで割り切つてしまふことに無理がある話で、当然異論が出てくるでしょう。不況から安定成長へ、あるいは財政再建へとシフトしていくタイミングをどういう基準で選ぶかということになると、その選択判断は、将来の数字はどうであるかということもあるが、問題は現在の経済の実態をどう評価し、どう認識するかということと結びついていると思う。

どのケースが良いかという議論ではなく、いつの時点をしフトの時点として考えるかということについては、経済の現状について量的な面だけでなく質的な面を含めてどう理解するかということであ

大きく変わってくるような気がする。そういう意味で、これらの数字について、仮に前半低目で後半高目の成長を考えてみると、今の失業問題とか需給ギャップの問題について明らかに答えにならない面があると思います。あるいはでき上がりの失業率が1.7とか1.8については、今の経済実態から考えて完全雇用目標がどこまで後退したら良いのかという判断にもかかってくると思う。

また、経常収支が100億ドルを簡単に切れるものかどうか、仮に前半低めの成長で行った場合、過剰設備圧力が当然輸出にはね返るはずで、その辺のところからこんなうまくスイスイと落ちるのかなという感じがします。

そういった点で、感想としてたうた一つのビジョンで全体を割り切る訳には行かないということと、その選択のタイミングは経済の現状をどれ位深刻にみているかということにかかってくると思います。

澄田分科会長： 池の委員の方々からご質問もあると

と思いますが、ご意見の方をどしどし出して下さい。

鈴木委員： 来年度の国債がどうなっていくか、それから全体の金融の流れがどういうふうに描かれるかということがないと議論が詰ってこない。こういうやり方でやっていてギリギリの段階で54年度の一応の見通しが出てきてその段階で概算を決めるということになると我々としてはその辺を詰めて議論する時間がないという懸念がある。

来年度の経済について、我々はかなりきびしい見通しをとっているが、政府の側では今年の見通しに多少引きつられた型、あるいは来年もリアルベースよりもややふんわがした数字にもっていかれるのではないか。

ギリギリのリアルの見通しを積上げて実現可能な成長率なりそれぞれの数字的目標を固めて、それをもとに確実に実行するという考え方が新内閣の閣僚の中に多いようだが、そういう考え方をとるべきだ。むしろ来年の我々の心配は、今ここで考えている中期の5%とか、6%前後とかいう

割にまろやかな数字にまでいかない段階で苦しむ。特に采年の場合、財政的に相当思いきってやらな
いと、あるいはやってもそれほどの効果はないか
もしれないが、5%に集めるのはどうかという気が
する。そうすると、初年度段階でそういう状況で
あった場合に、今ここで議論していることがどう
いうかわりあいを持ってくるのかその辺のどこ
ろが、基本的につながってこない。

これから年末までのあと何回かの分科会で極力
そういうことのにおいをかきながら暗中模索して
議論していくこと以外にはないと思う。

中川委員：いろいろな政策目標があるが、インフレ
にしない、あるいは失業をできるだけ少なくする
ということ、この2つは大きな目標であるが、私達
がこれまでにいろいろな数字をうかがって感
ずくのは、国債残高が140兆円、あるいはGNPの
4割とかいう高い数字が出てくると財政の再建の
むずかしさを非常に強く感じます。

この3年間、財政は相当無理をしており、財政の

体質は悪くなっているのですが、これからまた7
年間特別債が無くなるのかどうかわからぬという
程度の状態まで仮に計画通りいって10年続くと
なると、やはりインフレの危険を強く感じ、それ
を避ける政策態度をとることが必要である。

基本はインフレにしないで、少せい失業とバラ
ンスドグロースにもっていくことが一番大切であ
ると思います。

澄田分科会長：他にもご意見等ございしますが、
次回お願いすることといたしまして、本日の議論
はこの辺で終りたいと思います。

次回は、先ほどお話ししましたように12月18
日 月曜日、午前10時から12時までで、事務
局からの中間とりまとめのペーパーをもとに総括的
な検討を行うことといたします。

また、次回には、公共投資小委員会の審議状況
について吉岡小委員長より簡単にご報告願いた
いと存じますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりありがとうございました。

公共・金融分科会

第5回 公共・金融分科会議事要旨

昭和53年12月13日

経済企画庁総合計画局

(77)

第5回 公共・金融分科会議事要旨

1. 日 時 昭和53年12月18日
午前10～12時
2. 場 所 経済企画庁 特別会議室
3. 出席者 澄田分科会長
吉田、荒木、石、伊藤、岩間、北川、
小島、志村、鈴木、首藤、曾山、竹内、
辻村、中川、長尾、広瀬、宮崎、村上、
森本、各委員
各省幹事
高橋審議官、戸田審議官、岩崎計画課長、
松尾計画官、網亟計画官、斎藤計画官
4. 配布資料
 1. 公共投資に関する各省要求額一覧表
 2. 経済フレーム関係資料
 3. 概案用中間とりまとめ(案)
5. 議 事

(79)

澄田分科会長：それではまず回公共、金融分科会と

開会いたします。

本日の議題は 検討結果の中間とりまとめ、
及び 公共投資小委員会の中間報告ですが、先
ず、公共投資小委員会の吉國委員長より、小委員
会の検討状況について簡単にご報告いただきたい
と思います。

どうぞ。

(吉國委員長から公共投資小委員会の審議経過に
ついて中間報告が行われた。)

澄田分科会長：ありがとうございます。

それでは、ただ今のご報告に関し質問等ございま
したら、ご自由にどうぞ。

(.....)

ご質問等ございませんようでしたら、公共投資
の具体的配分については、今後さらに公共投資小
委員会でご検討いただくこととし、当分科会とし
ての取扱いは、私と吉國分科会長代理とにご一任

願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

(.....)

ご異議がなければ、左様に決めさせていただき、
結果については後日ご報告いたします。

次に、事務局作成のペーパーに基づき、当分科
会の検討結果の中間的なとりまとめを行っていき
たいと思います。なお、当分科会の今後の審議予
定については後ほどまたご相談いたしますが、一応年
内は本日をもって終了とし、1月中旬に再開するこ
とを考えております。

また、当分科会を含め各分科会の審議と並行し
て、企画委員会で経済フレーム及び経済計画の概
案についての取りまとめを行いつつありまして、
このため、今週22日には企画委員会において当
分科会の検討状況について中間報告を行うような
役取りとなっております。

本日は一応そのような前提でご議論いただけれ
ば幸いです。

それでは、事務局の方から説明をどうぞ。計数

関係の資料がう先に説明をお願いします。

(松尾計画官から経済フレーム関係資料に即して、財政収支、貯蓄投資バランス等について説明が行われた。)

澄田分科会長：ただ今の説明についてご質問があればどうぞ。

石委員：簡単な質問を2つさせていただきます。

最後の4頁の表では、財政支出の対GNP比が出ていますが、政府の範囲の定義の違いにより、国際比較は難しいとのことですが、日本の40%という数字をどの程度割り引いたら米国、英国等の数字と比較できるのが、お尋ねしたい。スモール・ガヴァメントかビック・ガヴァメントか今話題になっておりますので同じレベルで国際比較を試みたいと思ひまして、こういう質問をしたわけです。

もう1つは、60年度だけをみた場合、仮に財政再建にウェイトをおいてみるならば、各ケースとも、たいして差がないという印象を受ける。大

蔵省の財政収支試算で、何年に赤字国債を廃止するという議論とこの議論とをがみあわせて考えてみると赤字幅があまり変わってこない状態と財政再建をどう理解したうよいのか。

松尾計画官：最初のご質問に対するお答えですが、

財政支出を一般政府と公的企業に分けてみるには、単純に比較できるかどうか議論のあるところでしょうが、51年度の実績で一般政府が28%、一方52年度の政府全体が33%で5%の差があります。この辺を考慮して60年度の40%の水準から、5あるいは6%を差し引くそんな感じでみていただくことになるのではないかと考えております。

それから2番目のお話ですが、絶対額自体が非常に大きくなっているのも、感覚的に麻痺してしまっているのではないかと、実は非常に大きな違いがあると考えています。そこでこれをもとに国の一般会計ベースについて、どのような計数と考えられるのかということですが、これにはいろいろな

考え方もございましょうし、また、私どもで勝手に計算するのもしさわりがありますが、仮に試算を行いますと、60年度の国債残高は、ケース4では140兆円ぐらいなのに対し、ケース1では190兆円ぐらいに達します。

村と委員：多小似たような趣旨のことを企画委員会でも申し上げましたが、角度を変えて申しますと、また、先々の事態を見通すことはどのモデルを用いてもむづかしいので、モデル分析にいたすらにケチをつけるわけではありませんが、こういう見方もあるということで申し上げますと、オ3表の貯蓄投資バランスについてですが、ケース1は刺激型、ケース4は消極型ということになっておりますが、結果としてみますと、積極型の効果は、ほとんど出ておらず、投資の対GNP比で見ますとケース4の方が高いという傾向が出ている。これは、モデルの性質から出てくるのでしょうか、モデルを読む上で多少修正を加えなくていいのだ

ろうかという気がします。さらに投資だけでなく貯蓄についても、ケース4では対GNP比の数字が若干下がり気味となっていますが、これは増税による可処分所得減少の効果をどう評価するかでかなり数字が異なり、相当思い切った貯蓄減少の効果を見込まなければ、こうはならないという気がいたします。

いずれにしても、最終的にはどのケースでも貯蓄と投資のアンバランスがかなり残るのは大変残念なことだと思います。問題は投資を増やすことができるか、貯蓄を減らすことができるか、どちらの方がやりやすいかという点にあると思います。その点についてのやりやすさの判断を、モデルを動かす時にどう盛り込むかで、かなり数字が異なってくる可能性があると思います。これは、こういう見方もあるということで申し上げますが、消極型のエフェクトはわりと強く出ているのに対し、積極型ケース1の効果は相対的に過少評価とされているのではないかという心配を抱いている。

この場でのおおまかな数字をもとにしてはこれ以上議論できないので感想として申し上げます。

岩崎計画課長： 前にも申し上げましたが、ケースⅠでは57年度に一般消費税を導入し60年度までの4年間に10%にまで高めるということで、後半に非常に増税の効果が現われ、60年度の断面は投資はGNP比では、他のケースよりがえって低くなる。

他方ケースⅡ、Ⅲ、Ⅳでは54ないし55年度から一般消費税を導入するので、57、58年度で増税は終了し、59、60年度には比較的投資が出てくる。こういうことで、村上交員のおっしゃる年度からのケースⅠの効果が減殺されて出てくる。

財政の面は犠牲にして止むを得ないということがケースⅠの考え方であるのなら、増税はやらない、あるいはもっと遅らすということの方が首尾一貫していると思います。

首藤委員： ケースⅠを例にとってもよろしいですが、

来年度は国債が5兆円を超すでしょうし、地方債は現在でも7〜8兆円ある。その他に交付税特会の借入金という問題もある。こうした大量の公共債について、実際問題として果たして消化が円滑に進むかどうかということがある。

こうした状況の下で金利の変化を考慮して試算を行っているのか、それとも一応ネグっているのかお聞かせ願いたい。

岩崎計画課長： 今、ご指摘の点、54年度においてケースⅠとケースⅣでは公共債の発行量にかなりの差があるということは確かにあり、ケースⅠではケースⅣより少し金利が高くなるかと考えられますが、今回のシミュレーションではそこまで織り込んでおりません。

澄田分科会長： 他にご質問等ございましたら、また後ほどにさせていただくこととして、一応この辺で文章の方に移りたいと存じます。文章に関連して今の計数の問題もご議論いただいて結構だと思います。

それでは、事務局の方からお願いします。

(松尾計画官から「概案用中間とりまとめ(案)」
の説明が行われた。)

澄田分科会長： それでは、ただ今の中間とりまとめ
(案)について、自由に、ご意見をお願いしたい
と思います。

中川委員： 文章全体の感じには、私もそう異論は
ないわけですが、これから推測すると、ケースⅠ
は放蕩した考え方になっているように思いますが、
そう理解してよろしいでしょうか。

高橋審議官： これは、企画委員会でご検討いただく
課題であり、企画委員会は今月の下旬に三四ほど
開会が予定されております。そこでの一層のご審
議を通じて企画委員会としてのおおよその方向に
ついてのご意見の大勢が定ってゆくものと事務局
は期待しております。現状ではまだそこまでご
審議はいつていないと理解しております。

中川委員： もう一つ申し上げたいことがある。文章
としては一行で片付けられるがその実行は、かな

りむずかしいことがこのペーパー中に、かなりあ
る。実行がむずかしいことを力説する文章を最後
につけ加える必要があると思います。

それから、つまらない点ですが、「非効率金融
機関」という言葉は、ちよつとひどいんではない
かと思います。

澄田分科会長： 今のご提案は、私もそういう感じが
したんですが、36のロとハを一緒に書くか何か
したらよろしいんではないでしょうか。

鈴木委員： 質問ですが、17頁の5～9行目の「具
体的な措置の選択に際し配意するとともに制度的
な仕組み」云々という表現は抽象的でよく分らな
いんですが、具体的に何かお考えになつていらっ
しやるのがどうか。

松尾計画官： 具体的な内容については全部をつくして
申し上げることは出きませんが、あえて一例を上
げれば、前段の「具体的な措置の選択に際し配意
する」という場合には、仮に減税を行う場合には、
戻し減税を行うといった方法が考えられましよう

し、後段の「制度的な仕組み」の開発に関しては、ある程度立法府から行政府へ権限を委譲するというようなことが考えられるのではないかと、こういうつもりで書いてあるわけでございます。

鈴木委員：中川委員がおっしゃったように、文章の表現上は簡単だが、一つ一つ詰めてゆくとかなりむずかしい問題が沢山あるので、その辺はどうなのかな、ということ質問したわけです。報告としてまとめる場合には、こういう言い方しか出来ないものかも知れませんが、その点で、不安が残ります。

辻村委員：19頁の中ごろの「貯蓄が『できる』ようになっている』、、、』という表現は善く必要があるのでしょうか。例えばこの間の Business Week では、米国では貯蓄率が低いことが諸悪の根源であるという特集を組んでいましたが、日本の実質所得水準が米国と比べて非常に高いということでもないわけですから、「貯蓄が『できる』ようになっている』」というようなことを言う必

要があるのかどうか疑問だと思います。

松尾計画官：これを書きました趣旨としては、前にも書いてありますが、従来の我が国の高度成長のパターンとして、家計の高い貯蓄率が民間企業の投資の方に回っていったという高貯蓄率と高投資というパターンがありますが、それが高度成長期から安定成長期に移って民間企業の投資率は低下したのに対し、家計の貯蓄率はむしろ逆に上昇してきている。こうした状況をなんとかしないと安定成長がありうるのかどうか、という疑問がございます。そして現在は、政府が負債を負う形式でアンバランスを埋めているわけですが、そういう状況だけしか考えられないのかどうか、ここに書いてありますように一部を増税という形で配分を直すということが考えられないかということが、先ず念頭にございます。

それから、次に、個人の高貯蓄率はそういう増税を許す状態にあるのかどうかということが問題になるわけですが、その点につきましては貯蓄に関する

種々の調査等をみますと、貯蓄を増やさなければいけない理由、あるいは貯蓄が増えている理由として、いろいろな項目が掲げられており、又答えられており、それぞれ、もつとむだとは思いますが貯蓄が行われるには、それら以外の要因があるのではないかと。

個人の所得なり可処分所得なりが増えてきていることが、貯蓄率を高めている大きな要因ではないか、そういう感じでございます。

澄田分科会長：「貯蓄が『できるようになっている』というところに、カギかっこがつけてありますが、そこに何らかの気持ちがあるんだらうと思います。

松尾計画官：気持ちはございます。

辻村委員：今の計画官のご説明によると貯蓄率が高まっているというのは、これは事実ですが、何故貯蓄率が高まったかという時に「できるようになった」というのは貯蓄率が高まった説明であって、貯蓄率が高い人だから貯蓄の一部を公共財政の資金に吸収することが必要だという話と「できるよ

うになっている」ということをつなげる必要はないのであって、「貯蓄率が高くなっている」ということだけと言えは足りると思う。

もし、これが気軽に言えるならば、貯蓄率に対する対策も、もつと考えられるわけですが、よく分らないから今いろいろ調べざるを得ない段階であるのですから、貯蓄率が高いという事実だけを述べれば十分であって、ゆとりがあるから増税をしても良いというのは蛇足であると思う。

澄田分科会長：この表現については、多少検討をするということではいかがでしょうか。前の行の「私的消費水準がすでに相当向上した中で減税が行われた」というところをあまり強調すると、減税に対する批判も出てくるでしょうし、カギかっこはあまり自信がないからつけたという感じで私は受け取りました。その辺は、人によっていろいろな見方があるでしょうが。

松尾計画官：後ほど、修文させていただくことにいたしますが、増税と絡んで、貯蓄がすべて減らせないもの

だ、老後の生活、将来不安、子供の教育とかいうために、中身が詰まっただけで政府部門へ持ってゆくことは出さないのだという議論が相当ございますので、その辺で、こうなったわけです。

伊藤委員：12頁の31番後段で「時に将来世代の租税負担に関しては、-----これを単なる同一世代内での所得の移転に過ぎないとするのは現実的とはいえない。」とある。確かに単なる同一世代内での所得の移転とは言えないと思うが、これは「ケインス流の考え方」とぶつかるところであり、負担の問題について企画委員会でも十分議論されたと思うが、どのような経緯でこのような表現になったのか説明願いたい。

松尾計画官：公債の議論として、公債費の支払等のための租税負担を、単なる所得の移転であるとする考え方がありますが、実務的あるいは、行政ベースで考えると、単なる移転にすぎない税の徴収がまさに最大の問題となっているのであって、これを単純に学説上の理くつに則つて大丈夫だとは

とても考えられない。

伊藤委員：先ほどの経済フレームの関係資料をみますと、1頁の政府収支差額の赤字のGNPの比率をみても8%から7%に下がる程度の変化で、大きな変化はないように思うが、どうか。

今度のフレームでは財政をなるべく健全なものにしようといろいろな組み合わせを考えているが、結果においては財政赤字の対GNPが8%から7%程度にしか下がっていない。これはいろいろな面で硬直化があるためで、この硬直的なものを、もう少し弾力的なものにすることができないかということに、プライオリティがあるのではないのでしょうか。

松尾計画官：先ほどの、石委員からのご質問と同じ趣旨と思いますが、ケースによって財政が動くとともに、経済の規模が動くので、相対関係としてのここに現われている数字が似たようなものになっているのは事実です。

しかし、仮の計算ですが国債は、ケース1では

60年度に190兆円近くであるのに対し、ケースⅣでは、140兆円位ということで、かなり中味に差が出ており、財政に関しては大きな差があると考えている。

石委員：また数字を揃えつつ、その裏付けの作文をされている段階なので、事務局ないし我々の意見を集約する線までいっていないと思う。この案では二つあるシナリオのうち、一番出したいことを小出しに出しているが、これから詰めていく段階でより鮮明に旗印をかがげていくことになると思う。

計画は、中長期的な視点から作られることが第一であると思うが、便益をどれ位受けるかという点と負担をどれ位しなければいけないかという点との兼ね合い、すなわち、高福祉高負担、中福祉中負担というのかわかりませんが、どういう方向にもっていくかという視点を、やはり具体的な数字の裏付けを含めつつ、お書き頂くのが良いのではないか。

フレームの資料を見ると、どうもアメリカの現状位のレベルに財政負担あるいは、財政規模を持つていくように理解できますが、それが我が国で60年度にのぞす点であるのかどうかをもう少し明確に打ち出すような書き方が必要かと思います。政府に期待してビッグ・ガバメントに行ったとき弊害を皆恐れているし、財政需要がまだまだ根強という反面スモール・ガバメントが良いという人もだんだん出てきている。その辺を国民が一番知りたいのではないかと思います。

もう一つ、短期的には二つあるシナリオの一方をとるのだが、過去3年の経験から考えると、実力以上にある目標をセットしてそれに全部手段を集中することには問題があるのではないかという気が前からしている。そういった意味で、私は個人的にはそういうような方向を転換するような書き方をするのが望ましいのではないかという意見です。

北川委員：先ほどこらの貯蓄と投資、貯蓄と増税と

いう話で、社会保障という面から見ると、常識的な議論として、社会保障が充実・成熟してくると貯蓄率が相対的に低下してくるという意見があると思う。

これは中期の計画であるから、長い目で見てどうこうというのではないかもしれないし、社会保障そのものが、現行の制度を据置くという話ですのでその点にも問題がある訳ですが、そうはいっても年金はこの7年間に相当成熟してかなりの伸びを示すと思う。そこで、アメリカは貯蓄率は低いという話であるが、それ以外の先進国で社会保障が充実し、人口構成が安定している国では、貯蓄はどうかっているのか。

もう一つは、日本の場合には、国民性、従来からの慣習、政府の誘導というものがあつて、そういう状態になつても日本の貯蓄率はある程度高いのか。その辺の貯蓄と社会保障との関係、裏返せば社会保障のレベルをあまり伸ばさずに貯蓄の高いレベルを維持したいのか、その辺についてお教え

願いたい。

松尾計画官：各国別の貯蓄率（個人所得に対する個人貯蓄の割合）については前に資料をお示ししているが、昭和51年の比較で、日本は16.6%であるのに対して、アメリカ5.0、イギリス8.1、西ドイツ9.5、フランス9.3、スウェーデン5.3%である。

この点について従来から貯蓄率に公的負担率（税、社会保険負担の個人所得に対する割合）を加えたものは、国によつて差がないのではないかという議論があつた。そこで、これを試算してみると、日本は36.0%でアメリカの35.6%と、ほぼ近い状態であり、日本は、公的負担の安い分だけ貯蓄が多いということになっている。スウェーデンではこの比率が59.2%あり、日本との比較では貯蓄率の差が10%ほど低いが、公的負担率が30%ほど高くなっている。

こういう状況からみて、スウェーデンでは、貯蓄率は5.3%しかないのでこれ以上は縮めようが

ないかも知れませんが、日本の貯蓄率は16.6%で、まだまだ相当程度、租税面等の措置、社会保障関係施策面の充実に伴い下がっていくのではないかと判断しています。

小島委員：20ページの45節の8行目で「計画期間の初期においても経済の縮小をもたらさないよう……」は、真意はこうでないのでしょうか、字句上は厳密に解すると成長率がマイナスにならなければ良いという表現になっている。増税の時期が問題でその基準を示す重要な部分であるので、「成長率が低下しないよう……」と書くぐらいの感じで良いと思う。

それから所得税に関して、独身者の税負担が諸外国に比べてその半分位と低い。これは今まで安易に課税最低限を引き上げて減税してきたものが出ていると思う。本来これだけの問題の多い間接税の増税をやろうという時期ですので、金額は大きくなうないかもしれないし、社会的な抵抗もあるかも知れないが、課税最低限を引下げて、独身

者について増税するのみを検討すべきではないか。

松尾計画官：最初のご意見で、「縮小」という表現は現在のレベルが低下するという感じにも読めることは確かですが、一方、現在の成長率をいつまで維持しなければならないかという辺りも、いろいろ御意見もあるところで、表現上はどちらかというところ、あいまいとなっており、むしろご意見をお伺いしたい箇所です。

オス点の独身者の増税については、独身者の税負担が諸外国に比べ低くなっていますが、具体的に所得税の増税、その中身まで書くかということがありますので、ご意見としてお伺いしておきます。

小島委員：前のオノ点で、意識してこう書いているのなら問題で、私は、今の成長率を基準にしろと言っているのではないが、今の表現では誤解を生ずると思うので検討して頂きたい。意見としては、今5%台の高目の成長率のところを歩いているのではないかと思うが、増税の結果、それより下がる

というのでは問題であるので、そんな感じで良いのではないか。

オ2点については、この文章に細かく方法論まで書くことを要求しているのではなく、大蔵省でそういう点を検討しているのかという質問です。

松尾計画官：具体的な増税の方策としては、54年度の短期の話と中期の話があると思いますが、54年度については、現在、税制調査会で検討中ということでご紹介申し上げる内容はまだございません。中期的には、税制調査会の中期答申（52年10月）では、所得税については減税しないという形、少なくとも現状を維持するという感じであったと思うが、現状を維持することはきついのではないかという議論があり、少なくとも物価調整減税をせよとかいう減税論もある。現状維持する中で中身をどう変えていくかということは、検討の余地はあるし、考えてはいると思います。

澄田分科会長：オ1点については、修文について事

務局で検討してみてください。

荒木委員：雇用、国際収入についてはふれていないがどうか。

それから、このとりまとめには、ベースとして金利の自由化が謳われているが、14ページの35節では、金利機能を活用していけば、金利水準の上昇によって、家計その他の資金供給者にとって債券価格の変動に伴う不測の損失といったコストが伴う云々と書かれているが、こういうことは、金利の自由化に伴い当然にあることではないかと思う。確かオス回目の時に千野委員も言っておられたように、金利機能、市場原理の活用をしていけば市場利回りと発行利回りの差といったものも出てくるのは当然であり、こういう損失はありうるというように考える。

その前の13ページの33節では、公債を円滑に消化していくためには多様化を進めていかなければならないという点があるが、その点は公債だけでなく、14ページの金融市場の改革を進めて

いく上での金融資産の多様化も当然あつて良いと思う。

松尾計画官： 14ページの文章で、自由な金利の活用を否定している訳ではありません。

実際問題として、国債も含めて今後自由な金利機能の活用を考えていく場合に、金利負担が重要な論点となり、ネツフとなっていくことは事実と思われます。また、将来債券価格が変動していく場合に、正当なものでないにしろ、非難が出てくることも十分に予想される。そういうものは金利機能を活用するという道をとるからには、当然のことで、耐えるべきことであるとしているわけです。

高橋審議官： 雇用・国際収支については、17ページの42節の前の小見出しの「財政バランスと経済バランス」というところで、経済バランスという中身が正しく雇用の問題であり国際収支であり、もし言葉として書いた方が良くというご意見であれば、後ほど事務局で検討しますが、趣旨は盛り

込んでいます。

中川委員： 金利の自由化で一番大きな問題は、政府の国債、短期証券の金利の自由化であると思う。そこを自由化したら、自由化は相当進むと思う。

現に、これだけ大量の国債発行が行なわれているので、そこを自由化しないと金利の実勢がどうなっているのかわからないし、金利の調整機能も起つてこない。中期国債については今年からある程度の自由化が進んでいるが、短期証券については一步も進んでいない。これは財政法を直さなければならぬ等の問題があるが、インフレにじないでできるだけ財政が経済を支援するためには、国債金利の自由化はどうしても必要である。国債の金利、特に政府短期証券の金利をできるだけ早い機会に自由化するという文章をこの中に入れて頂きたい。

宮崎委員： 20ページ 45節の増税のところの書き方について、12行目に「増税が行なわれる一方で歳出が拡大すれば、特に個人の貯蓄率が高い

下では景気に対して……多少とも拡張的に作用し」と書いてあるが、こういう風に言えるのか、それについてコンセンサスがとれているのかどうか。

松尾計画官：増税をして歳出を行った場合の乗数効果が1より大か小かについての議論はいろいろある。今回は計算はしていないが、従来の私どもの計算では、1より大きい結果となっており、考え方としては、効果としては少なくともプラスではあるというコンセンサスがあると思います。

北川委員：15ページの38節に、政府関係金融機関の政策的な金融について、抽象的に書いているが、具体的にはどういうことを意味しているのか。例えば「財政支出あるいは政策税制におけると同様絶えず厳格なチェックを行っていく必要がある」とあるが、厳格なチェックとはどういうことを意味しているのか、またかつて長期の計画の中に厳格なチェックということが盛り込まれたのか。

松尾計画官：政策金融については、十分な議論がな

(100)

されていないので、ごく抽象的な表現になつたわけで、ここに書いてあるのは一般的な判断基準というようなものです。政策的に特別の利益を与える措置の型式としては、税制があり、支出があり、金融があるかも知れないが、現在の財政の状況では、同じように厳格に見ていかなければならないという趣旨です。

澄田分科会長：厳格なチェックとは、その前にある実施の適否についてチェックするのか。

松尾計画官：特別な政策金融について、今あるものこれから出てくるもの等あるが、それら適否について判断する場合の基準ということです。

北川委員：政府関係金融機関について、その程度のことをこのようにきびしい印象を与えるような表現で書かなければいけないのかどうか。書くとしても、常識的なものとマイルドな書き方にしても良いのではないか。

吉岡委員：20ページの45節で、経済の縮小をもたらさないよう留意しと書いて、後の方では、む

(101)

しろ拡大だと書いている。この45節は、非常に重要なポイントであり、「縮小をもたらさないよう留意し」と書く、増税をするとむしろ一般的には、縮小するのだという印象を与えてしまう。後の方で「むしろ拡張的に作用し」と打ち消しているようだが、一般的な感じでは、今のよう時に増税したのでは経済はほしゃっちゃうと言われており、小島委員の言われたように、経済の縮小をもたらすということは、むしろミスリーディングになるのではないかと思うので、その辺の表現をかえた方がよいのではないか。むしろ、ここでは増税をしてもよいのではないかということをお願いしたいのではないかと思うが、それに対して逆作用するのではないか。

小島委員：均衡財政で、国債を出していない時に多少増税して同額を支出すれば、乗数効果が働いてプラスになると思うが、今のよう、公債を出してやっている時に公債を減らして増税で賄えば、景気に対してマイナスになるのは、むしろ当然

のことで、後の方のむしろ拡大とかということは書かない方がすなおではないかと思う。

松尾計画官：見方の問題であり、公債と比較して考えれば、その通りですが、一方財政状況が非常に悪い、増税も行いえないというところから、財政規模を縮小しようという考え方もある。そういう増税もしないが、歳出も切ってしまうという場合と比較した場合、増税をしてでも歳出を増やした方が拡張的だという見方です。

小島委員：机上の議論はそうですが、現在考えられている増税に値するだけの規模のものを財政で削るということは不可能であり、増税問題は景気に必ず影響するというのが現実的です。といって、私はいつまでも増税をしないで良いというのではなく、増税してもある程度の成長率を維持できる見通しがついたら、早く増税すべきであると考え、多少、この辺は無理をした立論をしているように思う。

比村委員：今の点について、無条件でこうなるとは

なかなか言いにくいが、11～12行にかけて「慎重に取り扱っていく必要があるが」の後に「市場の競争機能が維持される限り」という条件をつければ、私はかなり可能性があるのではないかと思っています。

村上委員：今の点がそうですし、世代間負担の話があり、貯蓄が「できるようになっている」という話があった。この辺の議論は一応両論併記してあり、非常にフェアに書かれていた上で、後でナラツと一つの結論を言われているわけですが、全体の印象から言うと、理屈だけで、どちらかの結論を決めて頂くとなると、学者としてはかなり議論をしたいような問題も多い訳で、お書きになるのは良いが、表現をやわらげられて、それを理由にして、これこれの政策をとるという形にはしていただきたくないというのが、学者的な印象です。

澄田分科会長：非常に重要なポイントについて、御意見が相次いだ訳ですが、45節のご指摘のありました箇所については、なお事務局に検討をして

いただくこととし、また、その前の箇所でもご意見が出た点で検討する事項については検討してもらうこととし、以上をもちまして「中間とりまとめ」についての検討を終りたいと思います。

文章の修文及び22日の企画委員会における報告につきましては私にご一任いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。……

ご異議がなければ、左様にさせていただきます。

それでは、今後の日程ですが、-----、年内の当分科会は本日をもって終りとし、1月中旬頃に再開することとしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員：異議なし。

澄田分科会長：ご異議がなければ、そうさせていただきます。具体的な日どりにつきましては、追ってまたご連絡いたします。

本日は長時間にわたり、どうもありがとうございます。これで散会いたします。

公共・金融分科会

第6回 公共・金融分科会議事要旨

昭和54年 1月31日

経済企画庁総合計画局

(107)

第6回 公共・金融分科会議事要旨

1. 日 時 昭和54年1月31日
午後3時～4時30分

2. 場 所 経済企画庁 特別会議室

3. 出席者 澄田分科会長

吉岡、荒木、岩間、北川、小島、首藤、

曾山、竹内、千野、中川、林、宮崎、

森本、西角 各委員

各省幹事

高橋審議官、松尾計画官、御巫計画官、

斉藤計画官

4. 配布資料

1. 新しい経済計画における部門別公共投資額

2. 新経済社会7ヵ年計画の基本構想

3. 昭和54年度予算の特色

4. 第4回公共・金融分科会議事録

(107)

5. 第5回公共・金融分科会議事録

5. 議事

(110)

澄田分科会長 : それでは、第6回公共・金融分科会
を開会いたします。

本日の議題は、新経済社会5カ年計画の基本構
想について、その他であります。

前回、昨年12月の第5回分科会以降、先日(1
1月24日)の経済審議会による基本構想の中間
答申まで、一連の動きがあったわけですが、先ず
前回以降の状況につき事務局より経過報告を求め
たいと存じます。

松尾計画官 : (第5回分科会以降の一連の動きにつ
いて経過報告)

澄田分科会長 : それでは次に、唯今の経過報告にも
ございました公共投資小委員会の審議状況につ
きまして、吉岡小委員長 それに事務局 からご説明願
いたいと存じます。

吉岡小委員長 : (新しい経済計画における部門別公
共投資額〔公共投資の配分〕について説明)

御座計画官 : (同上について具体的に説明)

澄田分科会長 : ありがとうございます。これまで

(111)

の説明について何かご質問等ございましたらどう
ぞ

ございませんでしたら、本日の主題であります
「新経済社会7ヵ年計画の基本構想」についての
説明に移ります。

まず事務局より説明をお願いします。

高橋審議官：（「新経済社会7ヵ年計画の基本構想」
について説明）

松尾計画官：先ほどの経過報告の中で申し上げたオ
5国分科会以降の各種会議等の場で基本構想につ
いていろいろご意見を頂いており、また基本構想
が発表された1月24日以後では、先日（29日）
国民生活分科会が開かれそこでもご批評をいたさ
れた訳ですが、それらの会議等の場でのご批評、
ご論議等で当分科会関係の主要な議論をご紹介します。

「財政の再建と金融の新しい対応」を計画の目
標として入れていることについて、総合部会でこ

れを目標と政策の箇所へ記述することはどうかと
いうご意見がありました。しかし、これに対して
は、その後の総会で、「財政の再建と金融の新しい
対応」を計画の目標と政策の箇所へ記述したこ
とを評価するというご意見もあり、総じては、現
状から言って自然な書き方ではないかという空気
であったと考えています。

租税関係では、租税負担率を上げなければなら
ない理由をもつと国民にわかりやすいように説明
すべきだというご論議がありました。これは、
計画の骨子であるので記述が簡単であることは事
実だと思います。

副題と内容の厳しさとのギャップがマツチしていないとい
う議論が、国民生活分科会であり、そこでの今後の
審議も、厳しさを平直に認めながら国民への問
題提起を行うという方向で進めるべきだという意
見がありました。

国と地方との事務配分等については、地方への
権限委譲の方向をもつと明示すべきだというご意

見がある一方、地方への分権化は、各種プロジェクトの巨大化等の状況からは逆の方向に思われる」というご意見や、地方分権化は現在の県単位、都市単位の行政区画の見直しを前提とする必要があるというご意見がありました。

金融については、政府は金利の自由化・弾力化を本当にやる気なのかというご質問がありました。また、「金融の仕組みを新たな情勢に適合させるよう努める。」というのは抽象的でありよくわからないというご意見や政策金融についての記述がないという意見がありました。

簡単ですが、ご参考までに紹介させて頂きました。

澄田分科会長：ありがとうございます。それでは唯今の基本構想に関し、ご質問ご意見等ございましたらどうぞ。

林委員：本文の中にも表の中にもあるのだが、例えば26.5というような、分数表示になっているのは見にくいし、どうしてなのか。

(114)

また、まだ十分煮詰まっていらないようだが、新しい日本型福祉社会の意味については、西欧型福祉社会に比べてということだと思うが、ヨーロッパでもいわゆる福祉社会の考え方が最近どんどん変わってきており、古典的ないわゆるスウェーデン型の福祉社会というものは彼ら自身が反省しており、彼らも新しい福祉社会を実現しようとしているわけで、そういうのと較べて日本的な特徴はどこなのかということがはっきりしない。議論としてはどんな議論があったのか。

高橋審議官：オノ点については、これは数字をできるだけラウンド・ナンバーでお示ししようとしたことによっています。

オ2点については、特に関係の深い国民生活分科会を初めとして各委員会でも議論がありました。また大平首相の施政方針演説でも同じような表現を使っているので国会でも代表質問でこれに関連した質問も出ているようです。

生活分科会でのご議論をご紹介すると、2つの

(115)

異なる意見があり、一つは「日本的」というのをあまり強調すべきではないのではないかという意見であり、西欧でも反省期にきているわけであり、例えば家庭の中の親子の間柄とか扶養の問題についても西欧でもいろいろやっているのを評価すべきではないのではないかという意見と、他方日本のもっている特質を見直して評価すべきではないかという両方の意見があり必ずしも一致してはいないわけである。

ここでは、蒸留水的表現になっており中身を具体的に特定するような表現にはなっておらないわけで、今後更に国民生活分科会を中心にして本委員会まで煮詰めていく。このために、生活分科会長及び会長代理に、ご一任いただいて事務局を中心にいろいろヒヤリングをやりながらこの辺の内容を十分詰めていって、具体的な施策までできれば本委員会に間に合わせたい。こういうスケジュールにいたしております。

宮崎委員： 27ページの国民総支出の主要項目を参

考に落とされて、今後はこの予測数値については毎年見直しをするような体制にするようですが、計画本文に記載された経済諸指標との関係がどういふふうになるのかを聞きたい。モデルの計算で言うと本文に記載された諸指標の大部分は外生変数になるものだろうと思うが、国際収支や失業率はそういう訳にはいかないが、一方、GNPの主要項目については、結果的に出てくるもので、参考資料として毎年見直しがされるのは結構だと思うが、その整理はどういうことなのか、従来のモデルの観念から言うとどうしてこういう風に分けたかわかりにくいので教えて欲しい。オ2点は、計画の前半と後半ということで10ページに記述があるが、例えば27ページの国民総支出の主要項目でみた場合に、前半と後半で違いをつけてやっているのかどうか。

高橋審議官： オ1点ですが、見直した結果、とても計画本文に記載されている数値が実現できないということが判断された段階においては計画の改訂

をしなくてはならないと考えている。ただ、この中で外生変数的に扱われているのは社会保障移転、社会保障負担等ですが、毎年の経済の動きにより変化するし、分母の国民所得が動くことによっても変化するという可変的要素を含んでいる。物価、国際収支、失業率についてもより一層内生変数的な性格を持つものである。どの段階で計画本文に書かれている数値を変えなければならなくなるかは今後の一つの問題だろうと思いますが、そういう場合には計画を改訂するというインフレーションを持たせてあります。

第2点については、成長率等については前半と後半とではほとんど差はない。というのは需要のコンポーネントについてみると、公的資本形成では総額240兆円をシミュレーション上はやや前半に傾斜した型が入っている。240兆円を等比で伸ばすとすると実質年率 $\kappa\%$ 位となるはずのものが、この表示では $\frac{1}{2}\%$ となっているのは前半にやや前倒ししをためです。経常海外余剰の中に

含まれる輸出・輸入等の動きについては、前半において輸出の伸びが低いが、これは、円高の影響、アメリカ等の経済のスローダウンが79から80年代のはじめに起るであろうことからくる世界貿易の問題等によります。

一方、民間企業設備投資については、前半は電力のかさ上げ、非製造業投資等に変えられて実態よりも高目に出ていますが、製造業の投資は後半の方が高くなっています。消費等については差はありませんが、政府最終消費支出は先行きかなり合理化をおりこんで伸び率が低くなっています。

宮崎委員： 先の方の点は、計画本文に入れた方が変われば計画改訂ということで政策的にお使いになるのは結構であるが、議論をされる時は参考資料とこれとか相互に関連するはずなので、参考資料の方が毎年動いても、本文の方がそれほど変わらないで済むというように説明ができるかどうか十分に議論をしておく必要がある。

竹内委員： この計画を読んで具体的にどういうこと

をするかということをしてどの位の人が理解するのか、
家庭での将来の不透明感を拭拭しなさい、でき
るという感じで書かれているはずだが、一般の主
婦とか高校を出た位の方が読んでも、日本の経済
はこういう風にすればこうなるということがわか
るようなところまで書くことが良いのではないか。
相当の方でもわからないような気がする。「計画
期間における経済運営の基本方向」みたいなもの
はよくわかるが、「計画の目標と政策」というこ
とになると、政策のところで数字の出ているとこ
ろは多分そうしてくれるであろうと思う。

金融問題、税制はむしろ分かりやすいが、他の
部門の抽象的なところになると分かりにくい。た
から一般の人、家庭の人にも分かるためには、政
府はたとえば、こういうことをすることによって
リードするとかしないと不透明さは、ぬぐえない
のではないか。

これから相当詰めて行った場合、ガイドポスト
とかを入れてわかりやすく表現されるのか、私と

してはもう少しわかりやすくすべきではないかと
思う。

高橋藩議員： 同いような質問が他の分科会でもあり
ますが、内容の問題と形式の問題と2つ含めて
ご質問になったと思うが、内容の点について確か
にご指摘のような印象をお持ちの方が多いいことも
承知している。具体的な政策内容をあまり打ち出
せないで抽象的な表現に止まっていること、それ
から負担率がかかなり上がるような計数になってい
ることだが、何故そのように負担率が上がらなけ
ればならないのか、それは経済や国民生活とどう
いう係り合いがあるのか、あるいはここに掲げら
れている政策目標が国民生活にどういうふうに関
与するのか、その辺のところは必ずしもこの文章
上明確になっていないからではないかと思われる
ので、内容的に不十分なところは本業までに更に
煮つめてまいりたいと思う。また、計画が策定さ
れた場合には、従来もやっているが、解説版等
を作ってよりわかりやすく多くの方に読んでいただ

けるよう啓蒙活動をやっ て、いきたいと思ひます。

形式上の点については、御指摘のような点について配慮していくためには、官庁作文に墮しないように努力しなければならない。各省との意見調整等の関係でともすれば難解な表現となりがちであるが、その点は十分気をつけて本案作成の段階で考えていきたいと思ひます。

曾山委員： 吉田小委員会でも議論があったが、24ページの上から2行目で「必要な税収を確保することとし、……」とし、5行目で「受益者負担についても、その見直しと負担の適正化を進める。」としている。「受益者負担についても」とあるので、これは上を受けているので、必要な税収の確保と並んで、受益者負担の増加ということの意味していると思うが、そのまま読むと既存制度の枠の中で、公平化と適正化を進めると読める。公共投資小委員会でも、前の計画でも議論をかもしたことであるが、私はこれに積極的に取り組むというような姿勢を出すべきであると思う。見直しという

のはそういう趣旨で皆様の頭の中にあるのではないかと思うが、単なる枠の中での見直し、適正化にとられないように、より前向き、積極的に受益者が負担すべきであるという考え方を打ち出すべきであると思う。

松尾計画官： 内容的にはおっしゃられた通りであり、この分科会でご審議いただいた報告の中で、より詳細には書いてあるが、それが簡単になったためにおっしゃるような疑義が出てきている。本来の段階ではもう少しスペースがあると思うのでもう少し表現に工夫して誤解のないようにしたいと思っている。

北川委員： 素朴な質問であるが、先の説明で今回の計画に「社会」が名称に復活したというのはどういう意味があるのか。

それから、11ページの「新しい日本型福祉社会の実現」というところでは、良いことがコンパクトに書いてあり、良いと思うが、「計画期間における経済運営の基本方向」というところにこの

問題が入ってきているのはどういうことなのか。
むしろ全体を包括して、本来なら こういう経済施
策をやるので、将来は新しい日本型福祉社会を志
向するのだというような気もするが、その辺はど
うか。

高橋善義官： オノ点については、前の計画を振り返
ってみると佐藤内閣の時に作られた「経済社会発
展計画」以来“社会”という字がずつと出てきて
いたが、「昭和50年代前期計画」ではオイル・
ショック後の経済的混乱から一刻も早く脱出しな
ければならない緊急性に迫られて特に経済の問題
に重点を置いたという性格が強かったと思う。

それと比較して今回の場合には、経済的困難性
もある程度改善の素地が生まれてきているという
事実をふまえて、そして今後の対応については、
より長期的かつ広汎に総合的な視野から問題に取
り組んでいかなければうまくいかない。特に福祉
については、人口の高齢化に伴いそのニーズが急
速に増大していく等により、現行制度の下におい

ても非常に大幅にふくらんでいくことが予見され
る訳であり、福祉は経済の問題よりも、社会の問
題の方に大きなウェイトがある訳で、そこで福祉
社会というか、福祉を目指す経済社会のあり方に
ついて振り返って考え直してみなければならない
のではないかという問題意識があり、今回社会と
いう表現が登場してきた。

しかし、これは社会計画ではなく、あくまで経
済計画であり、その名称として“社会”という表
現が出てきたわけであるので、社会の扱われ方は
経済の面からある程度限定されていると思います。

オ2点については、おっしゃるように、Ⅰ、Ⅱ
に較べもっと広い総合的な次元のテーマであると思
いますが、ここで挙げました趣旨は、経済の分
野から考えた時に、福祉経済社会あるいは福祉政
策のあり方を考えていく場合に、経済政策として
も重要であるし、取政の問題を考えていく場合に
も極めて大きな問題であるし、国民生活の内容を
考えていく場合に非常に基礎になる問題であるの

で、ただ単に国民生活の安定と充実ということではなくて、その背後にある経済運営の基本的考え方をここで出しておく必要があるのではなかろうかという趣旨であります。

澄田分科会長：他にご質問、ご意見等ございましたら、別途事務局の方にお願ひすることといたしまして、次の今後の審議予定の方に移りたいと存じます。事務局からどうぞ。

松尾計画官：今後の分科会の運び方については、先ほどご紹介いたしました各種のご意見、それから今日いただきましたご意見を参考にさせていただきながら、従来審議が十分行なわれていなかった箇所へ重きをおいて、この基本構想をもとに多少肉付けを行って、いくような作業がこれから残されている訳ですが、そこで問題点の絞り方等にもありますが、一応5月に本答申を頂くことを前提としますと、従来の作業の状況等からみてそれまでに2～3回お集まり頂かなければならないのではないかと考えています。

それから、誠に勝手でございますが2月は予算の審議の関連があり、それから只今の問題点の整理とか、それに関連した事務局の勉強の時間等を多少頂きたいということで、できますれば会議は3月以降開催させて頂くということで、お願ひできないかと考えております。

澄田分科会長：唯今のようないかがでしようか。また、今後の審議事項等について特にご意見がございましたらどうぞ。

……
よろしければ、そういうことでお願いしたいと思います。次回の日程等につきましては、後日改めてご連絡いたします。

本日は、お忙しいところをどうもありがとうございました。

公共・金融分科会

第7回 公共・金融分科会議事要旨

昭和54年5月23日

経済企画庁総合計画局

(129)

第7回 公共・金融分科会議事要旨

1. 日 時 昭和54年5月23日 午後3時～5時
2. 場 所 経済企画庁 特別会議室

3. 出席者 澄田分科会長

吉国、伊藤、岩間、貝塚、北川、小島、
志村、竹内、千野、辻村、中川、宮崎、
村上、森本、西角、

各省幹事

喜多村総合計画局長、高橋審議官、戸田
審議官、松尾計画官、御巫計画官、斎藤
計画官、

4. 配布資料

- (1) 新経済社会7カ年計画の構成
(2) 社会資本の充実（検討案）
(3) 同 参考資料
(4) 財政の再建と金融の新しい対応（検討案）

(12)

(5) 同 参考資料

5. 議 事

澄田分科会長： それでは、先づ回公共・金融分科会を開会いたします。

前回の分科会後かなりの日数を経、計画策定作業も、相当進展しているように聞いております。

本日の主たる議題は、計画各論のうち「社会資本」関係と「財政金融」関係の部分について、ご意見を伺うことですが、その前に、計画全体についての作業日程と、計画全体の骨組みについて、事務局の方から説明を求めたいと思います。

松尾計画官：（計画策定の日程と計画の骨組みについて説明）

澄田分科会長： 今の説明に対し、何かご質問等ありましたらどうぞ――。

ございませんでしたら、今後の手順につきましたはだいたい今の事務局の説明のようなことといえし、本題の方に入りますが、時間の配分として

は、だいたい4時頃までを先ず「社会資本の充実」にあてることとしたいと思います。

それでは事務局の方からどうぞ。

御巫計画官：（「社会資本の充実」検討案について説明）

澄田分科会長： それでは今の「社会資本の充実」についてご意見、ご質問等がありまじたらお願いいたします。

宮崎委員： 最初に、8頁の頁中にある、③で「自動車燃料消費効率の改善、省エネルギー技術――」、
「エネルギー効率の高い交通機関――」と書いてあるが、これは社会資本の整備という部門で書くようなものかどうかという感じがします。

それから、2頁から書いてあります公共投資の重点の書き方ですが、環境衛生等については、いろいろ数字的に書いてありますから具体的ですが、国土保全とか交通通信については、書き方が非常に抽象的で、読んでみてもどうも公共投資の重点という感じがしないので、もう少しそういう点が

わかるように書いた方がいいのではないでしょうか。例えば、5頁の交通通信をみますと、「大量公共輸送機関の活用を積極的に図ると同時に、利用者の選別を大量公共輸送機関へ誘導するための施設の改善-----」と書いてありますが、どうも何を言おうとしているのかという感じがします。これは、国土保全施設あたりでもそういう感じがします。まあ、いろいろ難しいと思いますが、なるべく具体的にわかりやすく書いてほしいということと、希望申し上げておきます。

4頁に書いてある「洪水と経年的に貯留するダム」とはどういうものか。ちょっとご説明願いたい。

御座計画官：8頁のエネルギー効率の向上とかいうことは社会資本プロパーの問題ではなく、他の所でも書かれています話だと思います。ただ、交通部門にも関係することなので、この程度は書いておく必要があるのではないかと思います、書いたわけです。

それから第2の点ですが、2頁以下、国土保全あるいは交通通信のところ、抽象的表現にとどまっていますよくわからないということですか、確かに環境衛生のところのように数字で書き表わせばいいと思います。しかし、下水とか都市公園は物が単体的ですぐに書き表わせるのですが、それ以外では治水事業一つをとってみても水資源開発まで含み、その内容は多岐にわたっており、整備水準も試算の域を出ず、どうしてもこの程度の表現にとどまってしまうということです。

5頁の「大量公共輸送機関-----」というところですが、ここは実は交通体系の充実にあたっている基本的考え方ということと、比較的抽象的にまとめたためにこうなっていて、それをうけて6頁以降『幹線交通体系』あるいは『生活に密着した交通施設の整備』という項目では、なるべく具体的に書くように努力したつもりです。

また、4頁にあげた経年貯留ダムと申しますのは、今年位からやっとなんとつけようかというもの

ですか。／＼では水がたまらない所でも数年かければ水がたまるという箇所がありまして、そういう所にダムを作って何年かかけて水をため、異常渇水時に対応しようという構想のものです。

まだ具体的にはできておりません。

宮崎委員：それは一つ努力して頂きたいということで、希望申し上げておきます。

大都市における大量交通機関の選択の問題が書かれておりますが、私は国鉄の地方交通線の整理問題にたずさわってきて、この問題も重要な問題であると考えていますので、経済計画の中で基本的にどういうふうにかえるかということについて、何か一つ、記述してもらいたいということを希望致しておきます。

御座計画官：今のご意見はよくわかりますので、検討をさせて頂きたいと思えます。

竹内委員：全体の表現の仕方の感想としては、どちらかというと抽象的になっていて反対できないことは全部書いてあるわけで、それはそれで結構だ

と思う。か、やはり横からみたような表現が必要ではないか。要するに総合的な物の見方が必要ではないかという気がする。

最初の方の基本方向あたりは、今言った横の見方というか総合的な目で見ているのですか、何かもう少しパンチのきいたものが必要ではないのか。

今の日本の社会が要求しているものは、私の感じかもしれませんが、衣食住ということと考えると、「衣」と「食」が大体満足されて、現在は「住」である。「住」というのは住宅だけではなくて、環境というような空間というように考えた場合、日本の今最も要求しており、世界的に一番遅れているのは、環境だと思う。

環境を作りあげるインフラストラクチャーというものが、今後の非常に大きな重点ではないかと思えます。

ここでは「定住構想に沿いつつ」という言葉があるのですが、この定住構想が相当ディスカッションされて規定された方針だとすれば、そういう

所をびしと書き上げて、その方向に向ってインフラストラクチャーを整備していこうではないかというような所であるとか、もう一つは、地域政策の展開というのか計画の構成にあるが、これがどのような方向に結論されているのか私達はわからないが、これと社会資本とは完全な連けいのもとに行われなければならないと思っており、この地域政策の展開の思想を相当強くうけて、それを実現するために社会資本としていかにあるべきかということ、最初に書くべきではないかと思う。

つまり、大きく分けると衣食住のうちの「住」すなわち空間的な方向を示すインフラストラクチャー、それは交通施設（鉄道、道路、港湾、空港）あるいは河川という性質のものであったり、水の問題であったりするのですか、そのもう一つのテーマに文化とか、教育とか、あるいは老人問題とか、そういう質的なものがあるわけです。ですから、同じインフラストラクチャーといっ

ても、空間を表現するインフラストラクチャーと質的な文化面を表現するインフラストラクチャーがあると思うが、そこをどう考えるか。

例えば、ごみ処理の問題、下水道の普及はどちらかという質的なものに属すると思うが、そういうものに対してこの7年間にどういう方向でいくかというところを大きく示して、それに応じてこういうふう投資配分した、というふうになるというのではないか。それは何も細かく言うのではなく、1頁か2頁位他の所のものを受けて、それを表現すればできるのではないだろうか。

やはり一般の人が読んでも、なるほどこの計画ではこういうのが目標だなということをお示すことを、意見として言いたい。

それから私は前から言っていたのですが、社会資本の整備を進める上で、日本の単価は非常に高い。住宅にしろ、港湾、道路、鉄道も、世界と競争したら非常に高いと思う。従って建設の効率をよくするというのも、是非入れておいて頂きた

い。

農業でも そうだと思うんですが、世界的に競争したら絶対負けるようなものがまかり通っているという形をそうそう反省して、国内で質を上げていくというようなことが是非必要ではないかという気がします。

それで、そういうようなことを一言入れておいて頂ければ、非常にいいと思う。

両角委員：ご提案は、私はこれで大変結構だと思えますが、ここにお触れになっていないことで、将来の課題として、将来ご検討願いたいという希望の意見を述べさせて頂きたい。

それは、ここに挙げてある項目に関連していえは国土の保全ということに関連して、将来問題として国土の造成という観点からの一つの施策がありえないかということをご検討願いたい。ということとは、内容的に言いますと、私の仕事に関連ある面から申しますと、「石炭を今後大幅に利用しろ」あるいは「石炭火力を海外から石炭を輸入

(440)

してやれ」と甲されましても、一番大きなネックの一つは、処理済の灰をどこに捨てるかということとか非常に難しい問題になってきておきまして、石炭とたくことはいいか灰の捨て場がない。しかもそれを私企業の負担において公共団体と交渉しながら確保するということは、段々困難になってきているという状況です。こういったようなことは、例えば、ホタルの処理問題、あるいはこれから新幹線その他の道路建設でトンネルを掘ったずりの処分に困るというような問題、また製鉄会社等におけるスラッジの問題、鉱山における鉱さいの問題等いろんな面で、ある意味で、国土造成に役立つような産業廃棄物的なものが量的に非常に拡大している。この量的に拡大したものを私企業分野においてのみ処理する方策が限界にくるのではないか。この点について、何か国の誘導のもとに、そういうものを包括的に対応する施策を、国土造成的な見地から考える工夫の余地はなかろうかというのが、私の提案です。

(441)

例えば地域整備公団というのが現在あるので、
そういう所ですでにご検討なのかもしれませんが、
いずれにせよ国土の保全というテーマに関連して
そういった面からの国土の造成というようなこと
を、将来テーマとして、ご検討をお願いしたいと
いう希望意見です。

澄田分科会長：唯今、色々ご意見、ご提案がござい
ましたが、これらの点については今後事務局で
ご検討頂くこととし、なお今後委員の方々にご意見
等がございましたら、事務局の方へ連絡して頂く
ということをお願いしたい。-----ということであ
る、以上のご議論をもって、「社会資本の充実」
の部分についての審議は終りとさせていただきます。

それでは続いて「財政金融」の方に参りたいと
思います。

事務局の方から説明をお願いします。

松尾計画官：（新経済社会7カ年計画における、「
財政の再建と金融の新しい対応」検討案について
説明）

(142)

澄田分科会長：では、ご意見等ございましたらどう
ぞ。

小島委員：6頁の括弧のところですか、表現がまだ
固まらないという意味であれば結構です。しかし、
内容的には、あまり政治的な配慮をせず、この
際一般消費税をはっきりと打ち出すべきだと思
います。前の委員会の時には、消費税を取っても景
気にはあまり影響が無いといった風な詭弁的な表
現がありましたので、私はそういった表現に反対
したので。景気は今かなり良くなりつつある。
しかし、長期的にみますとエネルギー事情が一層
シビアになっているということもあり、一般消費
税を導入すると景気は今のままいく場合に比べて
多少悪くなることはハッキリしている。それでも
この際、財政再建だけでなく将来のインフレ防止
ということからも一般消費税というものをもっと
明確にこの計画の中で打ち出すべきだと思います。

妻多村総合計画局長：その部分か表現の問題から括
弧を付けてあるということの説明致します。どう

(143)

いう形であれ、増税を求めなければならない事態
となっていることはどなたにもこの数カ月の間に
認めて頂いたと思います。その場合に直接税で増
税することには、直接税なりの不公平が生ずるこ
とから、間接税で行うという点までは議論が揃っ
たと皆さんある程度まで思っておられると思いま
す。私達も、インフレ防止のためにも、また新し
い需要に備えるためにも十分これらに対応してい
く税源が必要であるということは腹構えとしては
ハッキリしているつもりです。ただ、政府部内等
での調整の関係もあるということでは括弧を付けて
ありますのでこの点をご理解頂きたい。

松尾計画官：小島委員は、括弧で括ってあるという
のは、いかにもこの部分全体が消えてしまうとい
う感じが無きにしもあらずであるということと言
われたのだと思いますが、その点につきましては、
そういう考え方は全くございません。

小島委員：いずれにしろ、及び暇にみえる。？

竹内委員：4頁に「定年制の導入制等適正な人事管

(144)

理を進める」とありますが、定年制の導入という
ことは他の論議と平仄はあっているのでしょうか。
段々と日本人の平均年令が長くなっていくわけ
ですから今さら定年制という言葉を入れなくてもよ
いと思うのですが。

松尾計画官：定年制の導入につきましては、現在政
府で検討中のものでして、ここに書きましたのは、
計画期間中に定年制が実現されていくということ
で、政府としてこの程度まではほぼ固まっている
というものです。

村上委員：若干意見を申し上げますが――。1頁の
下から2番目のパラグラフに「しかしながら――」
という言葉で始まる国債管理の問題が述べられて
います。この趣旨は、債券の消化難という問題は、
現在の金融構造に柔軟性が欠けているという問題
点ばかりでなく、公債の発行額が大きすぎるとい
うことがそれに並ぶあるいは本質的な問題点である
との指摘だと思います。この点についての私の個人
的な意見は、やはり基本的な問題は主として金融

(145)

構造あるいは金融制度の問題であって、時間をかければ公債の発行額の大小の問題ではない、と思います。それから、小島委員がご指摘になりました。一般消費税の問題ですが、私は一般消費税の導入がこの計画中にあってよいだろうと思います。ただ一般消費税の導入は、先程ご指摘のような政治的な問題に加えて、それ自体がインフレ的な効果を生ずるという点もあるわけですから、導入のタイミングについて依然として慎重であって頂きたいという感じがしています。

辻村委員：6頁の括弧がついている一般消費税に関する部分ですが、このところで、一般消費税を導入する場合「行政の制度組織の効率化、歳出の節減合理化、税負担の公平の確保等」といった文章が入っているわけです。一般消費税というのは実際に徴税する時にきめ細くやらないと悪税になるおそれ強い。大雑把な徴税の仕方をすれば非常にまずい結果をもたらすということがあり得る。新聞などを前から見ておきますと、徴税事務負担

(146)

はそんなに増えないという当局の意見が出ていました。しかし私は徴税事務負担は必ず増えるし、増えた負担をきちんと処理しなければ悪い結果をもたらすと思います。ですからこの括弧書きの歳出の節減合理化、税負担の公平のところに、「きめの細い徴税の確保」といったような文言を入れておいて欲しいと思います。端的に言えば、税務署の人数を増やさずに導入したら、非常にラフな、そして結果としては非常に悪税になりかねない。後の方に「公平の確保」と書いてありますが、徴税事務がきちんと出来なければ公平の確保など出来ないのである。片方に「節減の合理化」というものがあり、人員は整理しなければならない。予算は削減しなければならないということがあるだけに、このところで歯止めをかけて頂きたいと思います。

中川委員：1頁あるいは全体を通じて作文のトーンは割合と最近の情勢が入ってきているように思われます。先程の村上委員のお話ですが、私はやはり

(147)

基本的には国債の発行額が多すぎるという判断でございます。もちろん金融構造上色々な問題があって今のように消化難がやや強く出すぎていると思います。しかしたとえば西独の場合でも、公債の発行依存度は日本よりもはるかに低くGNPから見ても低いと思いますが、それでも長期金利はかなり上がってもう8%になっています。ということからみましても日本のこの15兆円の重みというのはやはり相当大きなものだということを認識する必要があるんじゃないかと私は思います。財政再建というか、ここにも書いてあるように出来るだけ早く特例債の依存から脱却し、国債の発行額を減らすことが必要だと思います。ただ例えば同時に配り頂いた財政収支試算とみますと55年度は43兆円の歳出になっており、国債の発行額は15兆44億円の増加する。最近大蔵省が言っておられるのはもうすでに55年度について非常に大きな乖離が生じているのではないかと思います。したがってこういうような考え方あ

るいは文章のトーンでいけば果して今でているような数字が確保できるだろうかという若干の疑問というか印象を持つということです。

松尾計画官：財政収支試算は、念のために申し上げますと、私共が昨年の12月ないし今年の1月に作業したフレームが基礎になっているわけですから、現在考えているこの計画に則っていることは則っています。ただその則り方が60年度だけをとらえて、その間は一本の線で結んだという形になっていますから、中間の年々の数字は、必ずしもそのまま各年度についてそういう姿を想定しているというものではございません。ご存知とは思いますが念のために申し上げます。

中川委員：7頁の上の方「当面入札発行方式をとるにも限度がある――」ということと、その3～4行後に「入札による発行方式の一層の活用を図る」という矛盾したような書き方となっている。良く読めは分かることは分かるわけですが、実勢の尊重というか、金利の自由化ということが他のとこ

ろで沢山書いてあることから言えば、「当面入札発行方式をとるにも限度がある」ということをあまり強く言われるのはやや矛盾している言い方ではないか。

松尾計画官：当面といいますか、ごく短期の話としてはやはりどうしても入札発行とそう急激に増やせないのではないかという感じがございます。より長い計画期間としてということならば入札方式を拡張していく余地は十分にあるのではないかと。こういうことが並列して書いてある理由なんですか、おっしゃられる通り、この辺は色々意見がありまして、実は私共も最終的にどう書いたらよいのかと悩んで頂きたいような感じも致すわけです。

高橋審議官：今、中川委員がご指摘なさった点につきましては計画官が説明致しました通りでございしますが、その文章の下の方をみますと、「公債の種類が多様化の進展や市場参加者の増大に応じて入札による発行方式の一層の活用を図る」と書いてあります。つまり、自由化の方向についても、

(150)

観念的に一挙にやるということではなく、そのための基盤整備が進むにしたがって金利機能の活用も広がっていくという流れになっています。その流れの中で前段の、現実についての表現をお読み頂きたいと思います。

中川委員：それならちょっと異論があるんです。私の理解したところでは、今大体10年、7年という場合もありましたが、長期国債の発行については引受シ団が出来てまして、そのシ団とネゴベースで条件を決めるということがある。短い3年、2年、4年というものは市場で入札発行するというのが今のやり方だと思います。したがって、この「公債の種類が多様化する」ことになれば、2年、4年、あるいは場合によっては5年というものを作って、それを入札発行するという多様化において、入札発行の割合を増やすということではないかと思ったんです。もしお話のようであるのなら、シ団の引受は自由化でない、あるいは押えられているという印象がある。10年債といえ

(151)

どもネゴベースでシ団が無理なく引受ける条件で発行する、というのが本来のあり方である。私は全部が全部入札発行にすべきであると言っているわけではない。シ団があればそのシ団とのネゴベースで実勢に即して条件を決める。それも一つの金利機能の活用と言いますか金利は十分入札と同じような意味を持つものではないかと思うのです。今は自由化していないが、基盤が整備されるにつれて自由化するというのは、おかしいんではないかという感じがする。

高橋審議官：私の説明が舌足らずであったのでそういった印象でお受け取りになったのだと思うんですが、私は、今中川委員があっしやったような意味で申し上げたのです。

つまり、最初のご質問の主旨がいったいどちらの方向を向いているのだというように受け取りましたので、金利機能の活用について消極的なスタンスで書いているのではないということを申し上げたわけでございします。現実の対応については、

かなりリアルで多様な対応が当然ありうるわけで、現実にもその方向で具体化が進められているわけですから、それを踏まえての表現であるというようにお汲みとり頂きたい。

名崎委員：4頁から5頁にかけて3Kの赤字問題を取り上げたことは非常に結構だと思います。だが、この記述では何と本当にやるのかということが良く分からない感じがしますので、もう少し明確に書くように努力して頂きたい。例えば、国鉄について「財政の収支均衡を達成することとする」と書いてあります。非常に明確なようですか、地方交通線とか大都市線ということで一般会計から助成されているもの等を含めての収支均衡ということだと思いますか、そういったことがこれを読んだだけではなかなか分からない。こういう面がありますので、非常に難しいことだと思いますが、出来るだけ具体的に書くよう希望を申し上げておきます。

伊藤委員：3頁から5頁にかけて行財政の合理化の

問題について非常にきめ細く書かれています。
ただこの考え方、例えば、4頁の2)の下の方のパ
ラグラフで、「全体について見直しを行い、廃止、
減額、統合、メニュー化等の整理合理化を推進す
る」とありますが、いわゆるゼロベース予算の考
え方であるを見てよいわけですね。今までの既得
権等にとらわれないで、いわゆる“SunSet、
Sun Rise”といった基本的な考え方でやるとい
う事ならば、それをハッキリと書いた方がよいの
ではないか。

しかし、その次のパラグラフに「既得の利益に
まで踏み込んで所要の理解を得ながら」といった
表現もありますが、これはゼロベース予算といっ
た基本的な考え方でやると理解してよいのでしょ
うか。

松尾計画官：そこまで必ずしも考えているわけでは
ありません。そこまで考えてないというのは変で
すが、おっしゃいましたような廃止、減額、統合、
メニュー化等をする場合にも、ゼロベース予算と

(154)

いう形式に限らずやる方法もあるわけです。ゼロ
ベース予算というのも一つのやり方で、それを否
定しているわけではございませんが、必ずそれで
やれと書いてあるということではありません。

伊藤委員：無駄を省いてこういうようにやるんだと
いうことは今までいつでも言われているわけです。
一般消費税も導入するという基本的な考え方を
出す以上は、中央政府や地方政府にもかなりあると
思われる、惰性というか既得権で動いているもの
について、はっきりと述べてもよいのではないか。
そういった表現が不適切であるならば、同様のニ
ュアンスのことを書いて頂ければ有難い。

辻村委員：3頁の下「行財政の合理化」の最初の
ところに、「行政あるいは財政支出については、
極力合理化を図る必要がある。」と書いてありま
すが、この合理化というのは書かれた方の意で
は何を意味しているのですか。

松尾計画官：どういう質問の趣旨か――

辻村委員：つまりですね、例えば「先日新聞に出てい

(155)

ましたが節減・合理化の一環として統計予算を一部節約する努力をするというときに、新聞の解説の仕方ですと、とにかくお金を一割少なくするんだという意味にとれるんです。先程の消費税の徴税の場合もそうですが、合理化というとお金を減らすのだというようにとられるのです。本来の意味はいくらチーフがバメントであっても、安かろう悪かろうでは困るわけであるから、同じ品質のものをより安くという意味でしょ。けれどもただ合理化と書くと、お金をケチりますというだけの意味にとられやすい。こういうところは、例えば「極力合理化に努めながら成果の向上を図る必要がある」というように言っていただくと意味がハッキリすると思うのです。

澄田分科会長： それでは、この財政の再建と金融の新しい対応という部分につきましても、なおご意見がございましたら、個別に事務局の方へご連絡願うということをお願いしたいと思います。次回の日程につきまして事務局の方をお願いします。

松尾計画官： 当初申し上げましたような日程でございますので、6月上旬中にもう一回ということをお願いしたい。ただ、先程は申し上げませんでしたか、経済フレームの方の作業が一方に進んでありまして、出来ればそれと次回と一緒にご質問頂くというようなことも考えております。ですから確定的に何日ということをお願いされないもので、非常に恐縮ではございますが、6月の6日か11日のいずれかということであらかじめご予定を頂いておくとうございます。いずれも3時から5時ということをお願いいたします。

それから、唯今分科会長からお話ございましたが、先程の社会資本の整備充実と、唯今の財政金融関係を通じまして、もしご意見等ございましたら、5月末位までにおっしゃって頂きますと非常に有難いと存じます。と申しますのは、各分科会での審議と並行して、各省抗衡というものが一方で行なわれております。段々形かにつまづきますと、中々ご意見が入れられないということも

ございます。できれば、早目早目にご意見を頂けると有難いということでもあります。

澄田分科会長： そうすると、次回の時には、この各論の西部分についてほぼ最終の文章というものが委員の方々にご覧頂けるということになるのですか。

松尾計画官： 社会資本の充実につきましては先程末のご検討の状況をみまして、また後程ご意見があれば頂きますが、次回に提出致しますものはほぼ確定したものとしてご覧頂くという形となります。私共の分は、それに比べますとやや流動的なものになります。

澄田分科会長： 今の点は、各省の調整等において、次回の分科会以後も動くことがあるということですか。

松尾計画官： 各省折衝というのはその後も、企画委員会段階、総合部会段階、総会等までそれぞれ続きますので、先程申しましたように、ある程度変わる可能性といたしますのは出来上がるまでござい

ますので、この点はご了承頂きたいと思えます。

澄田分科会長： というようなことで、今後事務当局の方でも、鋭意今日頂きましたご意見を十分参照して頂いて、なお、流動的な部分は残りますが、できる限り財政金融の方の部門につきましても、次回において最終とは申し上げられないにしても、できるだけその時点において結めた案を当分科会に示して頂きたいと、かようにお願いを申し上げます。

本日は、お忙しいところ大変有難うございました。

公共・金融分科会

第8回 公共・金融分科会議事要旨

昭和54年6月11日

経済企画庁総合計画局

(161)

第8回 公共・金融分科会議事要旨

1. 日 時 昭和54年6月11日

午後3時～5時

2. 場 所 経済企画庁 特別会議室

3. 出席者 澄田分科会長

吉岡、伊藤、岩間、北川、小島、志村

首藤、鈴木、曾山、千野、広瀬、宮崎

面角、各委員

各省幹事

喜多村総合計画局長、高橋審議官、戸田

審議官、岩崎計画課長、遠山計画官、

松尾計画官、御巫計画官、斎藤計画官

4. 配布資料

(1). 財政の再建と金融の新しい対応(検討案2次稿)

(2). 意見の要約

(3). 社会資本の充実(検討案2次稿)

(4). 第7回公共・金融分科会議事要旨

5. 議 事

(63)

澄田分科会長： それでは、第8回公共・金融分科会を開会いたします。昨年10月以来9ヶ月にわたりご審議をお願いしてまいりましたが、予定としては、本日をもって、当分科会の審議を終了するという事になっております。よろしくお願いいたします。

本日の議題は、お手元の議事次第に記載してあるとおりであります。先ず経済フレーム……これは今後主として企画委員会で審議していくものですが……経済フレームについて事務局の方から報告をして頂きたい。

遠山計画官：（経済フレームについて説明）

高橋審議官：（経済フレームについて説明を補足）

澄田分科会長： それでは、ただ今の説明についてご質問等ございましたらどうぞ。

小島委員： まさに一番の問題は今、高橋さんが先取り的におっしゃった点だと思います。これは誰にも分らないことですが、石油についてどちらかといえば悲観論の方が強いこの時期に出す計画として……本当はいい時期ではないと思うのですが

……どうしても出すのだとすれば、石油の面からみてこれだけの成長率が可能であるというバックグラウンドデータというものが是非ないと、計画としては、はなはだ問題だと思います。今のお話だと、これから通産省で検討して、この計画のバックグラウンドデータとして付けるという意味でございすか。

高橋審議官： エネルギー調査会につきましては、むしろ半年位かけまして今年の末が来年はじめ位になるのではないかと思います。私共としては、計画のバックグラウンドとして、エネ調へ今後出されますものの、いわば予告編といいますか先取り的な形で、ある程度ラウンド・ナンバーでいたい。これ位の成長率は裏付けられるというデータを付属資料として出したいということでございす。

したがって、確定した数字は、後でエネ調の方でお出しになるということでございすけれども、そういう前後関係もございすので、通産省との

間では十分了解済みで今回の計画の数値表にお出ししたいというふうに考えているわけです。

小島委員：あまり大きなギャップが出ないという見通しなわけですね。

高橋審議官：ええ、まず今回出るものよりもエネ調の数字が大きくなることはあり得ないのじゃないかと思っておりますけれども、多少後から出る数字と計画の数字とかくい違うことは十分ありうるわけです。

小島委員：かなり違った場合は、年末の見通しの修正で直していこうということですか。

高橋審議官：はい、勿論そういうことになるわけですね。

澄田分科会長：その他にごさいますんでしようか……よろしければ、次の議題である財政収支に移ります。

事務局の方から説明をお願いいたします

松尾計画官：（財政収支について説明）

澄田分科会長：それでは、ただ今の財政収支の説明

についてご質問等ございましたらどうぞ。

どなたかごさいますんでしようか

それでは、引き続きまして、各論のうち「財政の再建と金融の新しい対応」の部分についての審議に移りたいと思います。

前回以降事務局の方に委員の方々からご意見が提出されているようです。また各道県の調整も進んでいるように聞いております。

その辺も含めて、先ず事務局の方から説明をお願いします。

松尾計画官：（「財政の再建と金融の新しい対応」
投計案2次稿について説明）

広瀬委員：この文章についての意見とか質問とかいうのではないのですが、よくわからない点があるのでお伺いしたいのです。

計画期間中の公共投資はおおむね240兆円を見込むという大きな枠組みが決まっているわけですが、それが今財政当局によって考えられている55年度予算のゼロベース予算の編成とどうい

ふうに結び付くのだろうかということなのです。

先程ちょっと議論が出たと思いますが、これからの石油情勢はいずれにしても非常に厳しいものであろう。IEAの見通しにしても、OECDの見通しにしても、一、二年は厳しいけれど先行きは明るいという予想があれば結構ですが、—どうも先へ行けば行く程厳しい情勢にある。ということになりますと、しばらくの間、各国ともインフレを回避するために公共投資についても抑制的にならざるを得ないだろうと思う。日本の場合も、55年度だけですまないというような感じもしているわけです。

長い経緯がありますが、240兆円という数字はかなり早い段階で決まってきたと思うのですが、最近の情勢を踏まえて問題はないかどうか、その辺の感触を伺いたい。

喜多村総合計画局長： 240兆円がはじめに決まっ
しまい、今の状況にそぐわないのではないかとい
う話は、私共も聞いております。240兆円とい

う数量的にはともかく、どういう考え方をとったかを申しますと、一つは当然のことながら、内需拡大を通じてこれからの政策運営を転換していくんだという大きな柱があります。それからもう一つは、税を新しく頂戴しなければならないということがあれば、それに対応する受益と申しますが、国民の側からみて、私的消費でなく社会的消費に もっと大きな金を出すことによって、我々の生活を拡大する道はないかという模索がこの240兆円の中にございます。

それから、今お触れになりましたように、240兆円を決めるのに内容的に相当な精力をもってやって頂いたという経緯もございます。ごく事務的な話でございますが、私共は7年間にわたる規模としてはおおよそこれ位であることが望ましいと考えておるわけです。

一方、財政固有の考えからすれば、この公債不如意の中にあってできるだけ公共投資も含めて削減したいという気持もあるでしょう。あるいは短

期の経済政策的な観点からも「議論はあろうかとも思います。それは短期政策の中でお考え頂きたいと思います。おおむね、240兆円と申しましてもびた一文欠けてはならないというものでもございませんし、あるいは調整項目もございすることから、その辺は弾力的に年々数々の総需要管理政策の中で考えて頂くということにしてあるわけでございます。

あるいは広瀬委員の背後にある考え、あるいは先程小島委員がお話になりました石油の関係から、そんなに高い成長が確保できないのではないのかというご議論があるかもしれません。しかし先程高橋審議官から申し上げましたように、我々なりに計算しているわけでございます。

たしかに、我々に内外ともに課せられております命題を全部にわたって上手くやっていける道というのは大変狭い。その狭い中での選択の余地は極めて小さい。そうした状況下で、外的条件に対してもある程度まで我々が努力するというこども

含めて、やっていったらどこまで出来るかということ。もう一つは石油の供給体制がどうなるか現段階で知りうる情報をもとにしてある程度の可能性を織り込んで計算しまして、先程お知らせしましたように5.7%はなんとか達成できるという確信のもとで行いましたので、財政もそういった中でならある程度の規模を達成していけるのではないかと考えているわけです。

澄田分科会長： 前回計画の公共投資が100兆円でございまして、その後、52年、53年の公共事業中心の景気刺激策が大規模にとられましたときに私は、100兆円があのままでよいのかという質問をしたことがある。これは計画がスタートしたあとのフォローアップの時の問題ですが、問題提起したことがあります。現実には5カ年全部完了しているわけではないが、かなり、公共事業が経済調整に依られて、100兆円の計画に影響があったという実例があったと思います。

ある面で前回計画が繰り上ってきていると思う

のですが、その上で今回の240兆円ということになるので、長期的にみて、方向としては大体よいのではないかと感じるわけです。いろいろな条件はありますが、前回の100兆円と今回の240兆円を通じて感じたことを申しました。

宮崎委員：今のところと若干関係があるのですが、6ページのところに「240兆円の公共投資を行う。その結果昭和60年度末には、社会資本ストックは、昭和53年度末の2倍近くに高まると見込まれる」と書いてあるが、この社会資本ストックとは、一定の約束による計算をいままでしてきたが、全体としてどのくらい高まるということを著くのは、今度が初めてではないか。ちょっと素人が見れば、道路が2倍になり、住宅が2倍になることなのかなあというふうにこれは見られると思う。私の印象を言いますと、今まで確かに相当投資が行なわれて実質的にみるとこれだけ投資が行なわれたという計算をするが実際には公共投資のデフレーターが物価水準以上に上がって減っている

ではないかという感じをもって いるわけです。そういう点から言うと、今度こういうふうな社会資本ストックとして全体で2倍ということを書くのは問題あるいは危ないのではないかと感じるを持つ。この辺についてはいろいろご議論もあったと思うが、そういったところをご説明いたします。

御座計画官：社会資本ストックという言葉を使っておりますけれども、これは実は公的有形純固定資産のことで、計算上53年度では、新SNAで145兆円程度であると推計できるわけです。これが名目では60年度には320兆円ぐらいになると考えられますが、53年度価格にいたしますと250兆円程度ということで2倍にはいかないのですが、1.8倍でして、これを2倍近くに高まるとこういうふうに言っている。そして今おっしゃいました本当に物量的にそれが2倍になる感じになるかというところは、実は全部が全部そうなるというわけではございません。けれども、整備水準でいって例えば都市公園ですと現在1人当たり

4㎡というのが5.6㎡となる。これは5割位上がるわけでは。また、こういうものは5割位なのですが、例えば老人ホーム、社会教育施設あるいは社会体育施設等は物理的にみても整備水準がかなり上がる。それから道路の補修率というような面でみても倍近く上がるであろうという感じはするわけです。何分その240兆円の中身をハッキリ細分していないものですから、全部が全部どれくらいになるかということと言えないので、社会資本の充実のところで書いてありますような表現にとどまっている、それから整備水準の表わし方が例えば交通関係ですと輸送需要の方が増えてしまっただけに対応して整備率がどうだということ言い方なものですから、みかけ上は整備水準は上がらない。だけれども需要に対応しているからその分は実際は上っているというような格好になっているかと思えます。

宮崎委員：今の説明で分りますけれどもこれが外に出た時の印象というのに私が申しましたように全

部が2倍位になるというふうにとられるのではない。その結果、公園とかな人とかは重点を置いたと言えいいでしょうが、皆2倍以下だとしてもそれぞれ担当のところは、お前達がさぼっておるからだめなのだと言われるような感じがある。とすれば、例えば新SNAの計算でやるという結果になりますとかもう少し難かしい計算だと分るようにした方がいいのではないか。

喜多村局長：確に誤解を生むこともございますので、はっきりと公的有形純固定資産と括弧書きをいたしまして誤解のないよう工夫してみたい。

吉岡委員：その直されたところですがけれども、17頁ですか、この一般消費税のところですね、前の表現はどうなっていましたかね。

松尾計画官：地方財政のところには従来一般消費税についての記述はございませんでして、全く新しくはいったものでございます。

吉岡委員：ちょっと読むと誤解を受けるようなところがあるように思うのですがね。「一般消費税(仮称)」の導入に当たっては、その一部を地方消費税

(反称)とするとともに、国の収入となる一般消費税の一部を全体として公共団体に適正に財源賦与する仕組み」と書いてあるのですけれども、上の方に「その一部を地方消費税とする」と書いてあって「国の収入となる一般消費税の一部を全体として」と書きますとね、この国の収入となる一般消費税のその部分を全部という風に読めて、消費税はみんな地方へ行ってしまうのかと云われるのではないか。確か一部を独立の地方消費税にして、国の消費税となった部分は交付税に入れるとか何とかして、又一部配分しろということになっているのではないですかね。その後約束ができたのかどうか知りませんが、確か地方制度調査会なんかでは、そういう風に去っていたと思うのですよ。そのつもりで書かれているんだと思うのですけれども、この「一部を全体として」ところ書いてあると何か全部行ってしまうような感じがする。これはただ単に「一部」でもいいのではないのですか。一部を地方公共団体に適

正にと全体として適正にこう読むつもりで、全体としてと書いたのでしょうかね。

松尾計画官： おっしゃられます通り、これについては既にいろいろの議論があって実態の方は何も委員のおっしゃられるのと違くないのですが、そういうご疑問を抱かれるのであれば、それは困りますので、もう一度考えて必要であれば修文させていただきます。

首藤委員： おそらく書いてあります内容は今、吉田委員のおっしゃいましたとおりの意味のことだと思います。文章の表現の適正かどうかはご検討いただければ結構でございます。おそらく「全体として」というのは地方団体全般にという意味だったのではないかと思います。

岩間委員： ぶっちゃかり、14頁の上から6行目「中小所得階層に相当の負担増を求めざるを得ず」と書いてありますが、これは所得税の増税というのは不均衡をあまりふやさないということで問題なので、「中小所得階層に相当の負担を求めざるを

得ず」ということはそのとおりですが、勤労所得者に負担が非常にかるということではないかと思うですけれど。一般消費税は、全般に負担がかかるわけですから、ちょっと言葉たらずみたいな感じですよ。勤労所得階層という風にでも書けばまた違うのでしょうか。オ2点は、15頁の括弧の中の6行目ぐらいに「国民の理解を得るよう広報活動の徹底を図るものとする」とありますが、これは政府自身の責任みたいなもので異質な文字のような感じがする。最後は、19頁の7行目「地方税、財政制度の基本的改正を行い」と書いてますが、基本的というのはどういう意味かわからない。普通なら根本的とか何とかという用語を使うのではないのでしょうか。基本的というのはどういう意味ですか。

松尾計画官：オ1点から申し上げます。オ1点で考えておりますのは確かに所得者のうち給与所得者というのはよく問題とされますのでそういう書き方もあるかとは思いますが、ここで考えており

ますのは給与所得者、あるいは、事業所得者の別なく現在の所得税の納税者の分布と見ますと、大部分のものが給与等の金額で下の方の者である。例えば、給与なり所得金額が200万円までのものが $\frac{1}{5}$ 、300万円までが3割、500万円までが $\frac{1}{4}$ ということですので500万円までにほとんどの人がはいつている。そういった状態を云っているものです。その内枠で、さらに給与所得者に負担になるのだというようなことまで書くのはなかなか難しいのではないかと考えます。オ2点の情報活動というのは確かにそういうことはあると思います。ここは、先程から申し上げていますようにまだまだいろいろ議論のあるところでございますので、その過程でご意見を参考にさせていただきたいと思っております。最後のところも、確かに言葉がいいのかどうかということがございますので、これもまた検討いたしまして必要があれば修正したいと考えます。

北川委員：前回とくらべて今回の案を拝見いたしま

すと、10頁から11頁にかけては3K問題と
いうのを非常にくわしく書いてありますが、既得
の利益にまで踏みこんでいかなければならない状
態だかかということでも明記されたものだと思うので
す。3K問題というのはかなりホ・ピュラーな問題
で、従来から非常に解決が難しい問題になってい
るのですけれども、今回これを特記されたことに
つきましては、一体どういう意味があるのか。一
般消費税との関係もあって特記されたのか、わか
るような気もしますが、もう一度ご説明をお願い
します。と申しますのは既得の利益に踏み込んでい
くような問題をいいますと、これ以外にも他にあ
ると思うので、これだけが出てくるというのはど
うかという気がしますのと、仮りに出すとしても、
ほかの問題とのがねあいから云いますと例記とし
て題目だけ上げておくだけでよいのかどうか、そ
ういった気がします。特別にこの問題が上げられ
ているまた上げないと今度の財政再建の検討案と
いうのは様をなさないのであるのかどうかをお聞ざしたい。

もう一つは4頁の8行目「我が国経済社会は急速
に高令化社会に移行する」と書いてありますが、
これは、表現の問題なのでしょうけれども、経済
社会が高令化社会に移行するというのは、こうい
う表現でよいのかどうか。

松尾計画官：オ1の3K問題につきましては、この
意味は、一般消費税ということをお知らせしたが、
一般消費税の話は離れまして、財政についての従
来の検討なりその間のいろいろな世の中での議論
を含めまして、財政の再建というのが急務である。
その場合に一方では、先程来ご説明しております
ように再建が必要だからと云って財政が何もしな
いということではなくて、やらなければいかんこ
とはやる。やるけれども、さらにもう一つの点と
して行財政については徹底した見直し合理化を回
るという。これがまさに全体を通ずる基本になっ
ている。そうした流れの中で見直し合理化を進め
るべきものとしての3Kというのが自ずとでてく
る。これがないと、行財政の合理化そのものは、

従来から何度も云われ、計画でも何度も取り上げてきたのですが、これを単に文章なり表現だけの話ではなく現実に取り組んでいくのだ、その取り組んでいく時には、こういうものがあるのだということ、で従来の計画に比べてかなり具体的に書いた形になっている。まさに、それが私共が今回の計画に書くべきものではないかと、こように考えています。次に高令化社会のところは、ここだけ取り上げるとそうですが、この箇所は、上にも経済社会と書いていますし、計画全体のとうえ方として、経済だけをとりあげているのではなくて、経済社会という取り上げ方をいたしているのがここにも出てきているということでございます。

鈴木委員： 今回の「財政の再建と金融の新しい対応」の二次稿を今拝見いたしまして、私もいろいろ意見を申し上げたんですがもちろん全部採り入れていただくのは無理だろうと思いますし、大筋としては一応私個人の意見の中ではかなり配慮が加えられておられるし、なかなか巧妙に省略されている

所もあります。これ自体は、今問題にする必要はないと思っっているが、基本的な問題として、この分科会でこういう議論するのはいいかどうか分りませんが、企画委員会や総合部会の問題になるかと思っいます。この前提となっている基本的に成長率が例えば、5.8%という数字が、先程喜多村局長はそれはそれなりにその可能性のある数字として既に検討しているというご意見でありましたが、正直に言つて54年度、55年度の成長率自体私どもかなりデストレスに見ざるを得ないじゃないか、オイルの関係がどういふふうに変化するのか分りませんけれども、この時点でもまだ例えば、6月にオベックがどう動くかこれらがもうすぐ分かることでしようけれども、年内一はどのようになるかよく分らないことですし、来年の成長率についても、あるいは、インフレ、物価等の関係についても、それとのからみで当然また一般消費税についての考え方もいろいろまた議論がわかれてくるんじゃないかと思う。失業率についても1.7%の

目標が本当に可能なのかという問題、これは別に専門家の方々が議論されていると思いますが、私は非常に国民的な感觸ですけれどもなかなか難しいじゃないかという感じもいたしますし、その他いろいろ今フレームに上がっている数字自体もう少し状況を見ながら詰めて行く必要があるんじゃないかという感じがするわけです。こういうことを言いますと事務当局の方にとっては不愉快なことかもしれないし、そういう状況の中で極力早めに行えるだけ7月の始めぐらいに計画をまとめたというお気持はよく分るし、痛い程よく分るんですが、実際これを今出してみても、国民がどれ程この計画自体に信頼性を持つかという問題もありますし、私自身も将来この計画が発表された時に非常にものの言い方が難しいじゃないかという感じもするものですから、もう少し検討期間をおいて少し時間をずらしてもよいから、計画をあまり拙速的に発表されない方がよいのじゃないかという感じがするのですけれども。そうなるべくとこ

の2次稿自体ももうちょっと検討する余地があるんじゃないかという気もするのですけれども。この点について喜多村局長に是非伺っておきたい。

喜多村局長：先程申し上げましたように私共は、それなりの理屈をもっておりまして、今鈴木委員がおっしゃるようなその背景があることも十分承知致しておりますけれども、今不確実な要素が非常に多くて、計画策定が困難な環境にあることは十分に知っております。ご指摘のとおりだと思うのですが、しかし策定期間をどこまで伸ばせば明くなるかと言え、これはますますもって石油について言えば供給制約と高価格化が一致と強まる方向にあることは分っていると思うんです。この際資源小国である我が国としてむしろ対応を急ぐべき時期だと私は思うわけです。国民に提示してそれがどういう反響があるかという前に私共は行政部門でそういった基本的な考え方をしっかり持っておきたい、それを早く持てば持つほどいいのだというふうに私は考えるわけですし、そういう

ことを含めまして上の方との相談をいたしました結果、後で申し述べますが、そういうスケジュールでやっていくことでよろしかろうと、今の段階ではなっておるわけです。で数月前までは確かに1.7%が難しいあるいは設備投資の出方が少な過ぎるからもう少し成長率を高めろという世論は私共事務局に相当あったわけです。それが突如オバツフのことから急激に変わって来るという、ある意味では短期なふれが非常に大きいとこにあるだけに私共ももう少しじっくり見たいという気持はありますけれども、先程申し上げたような意味で、ここで対応を急いでおいた方がよいのではないかと、これが私の考え方でございます。

鈴木委員：ただ、あくまで数字の問題というのは、当初問題になったように参考資料として出すという前提ですね。フォローアップは常に行っているのをええ。そういう面でただ数字が一歩さしたり、数字自体で計画自体をいろいろな意味で評価され過ぎてしまっても困るのではないかと。

ういう感じがしますので私自身はこの点は非常に慎重にしたいと思っているわけです。

同時に、政策論の中では、3Kの問題についてここに取り上げる是非論が言われたけれども、私は個人的には事務局と同じように今だからこそこの3K問題を取り上げるべきだと思っている。同時に、まだ取り上げていない問題がいろいろあるわけで、税制の問題にしても一般消費税にすべて収斂されておりますけれども、例えばエネルギー問題に関する財源措置の問題についても、ここまでは十分に触れられていないという問題もある。

それから、対外的な色々の負担の問題というのはこれから非常に大きなウェイトを持って来るわけで、そういう問題についても、できるだけ国民に理解を徹底するような書き方が必要なのではないかという感じがするわけです。

澄田分科会長：よろしければ、ご議論はこの辺で終りにさせていただきたいと存じます。

案文の内容につきましては、なお各府間の調整

等と必要とする部分があるようですが、慣例として、以後の修正案につきましては、分科会長と分科会長代理にご一任いただくことになっているようにございます。

特にご異議がなければ、本日ご審議いただきました「財政金融」の部分、及び前回ご審議いただきました「社会資本」の部分につき、以後の修正案と私共にご一任いただきたいと思います存じますが、いかがでしょうか。（異議なし。）

それでは、さようにさせていただきます。

各委員におかれましては、お忙しい中を長期にわたり審議にご参加いただき、ありがとうございます。

なお、総合計画局長からご挨拶があります。

喜多村総合計画局長：（挨拶）

澄田分科会長：それではこれをもちまして閉会いたします。

